

# 佐用町下水道事業経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

佐用町  
令和8年3月

# 佐用町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 佐用町
事 業 名	: 下水道事業 <span style="float: right;">〔 特定環境保全公共下水道事業(特環) 農業集落排水事業(農集) 個別排水処理事業(個排) 以下、略称は( )内の表記による 〕</span>
策 定 日	: 令和 8 年 3 月 (改定)
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環: 平成8年度(29年) 農集: 平成6年度(31年) 個排: 平成8年度(29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 令和6年4月から地方公営企業法の一部を適用
処理区域内人口密度	特環: 16.0 人/ha 農集: 20.4 人/ha (令和6年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	特環: 5区(佐用、久崎、上月、南光、三日月) 農集: 8区(石井、小赤松、早瀬、櫛田、西大畠、林崎、漆野、三河) 個排: 特環、農集、コミュニティ・プラント事業(以下、コミプラと略す)区域以外の地域		(令和6年度末現在)
処理場数・ 浄化槽設置基数	特環: 5施設 農集: 8施設 個排: 1,804基		(令和6年度末現在)
広域化・共同化・最適化 実施状況 <sup>*1</sup>	平成29年度において、本町は農集である長谷・平福処理区及び江川処理区を統合し、公共下水道(佐用処理区)へ接続した。これに伴い、水谷クリーンセンター(長谷・平福処理区)及び本位田クリーンセンター(江川処理区)は処理施設としての役割を終え、現在は汚水貯留槽並びに防災資機材等の保管庫として有効活用している。 今後も、本町は下水道施設等の統廃合や機能転換を含めた施設配置の見直しを進め、事業の最適化に継続して取り組む方針である。具体的な施設の将来像及び整備・更新の方向性については、「2. 将来の事業環境(4)施設の見直し」において示す。また、町が維持管理する合併浄化槽処理区域があり、下水道区域の約27%を占め効率化を図っている。		

<sup>\*1</sup> 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

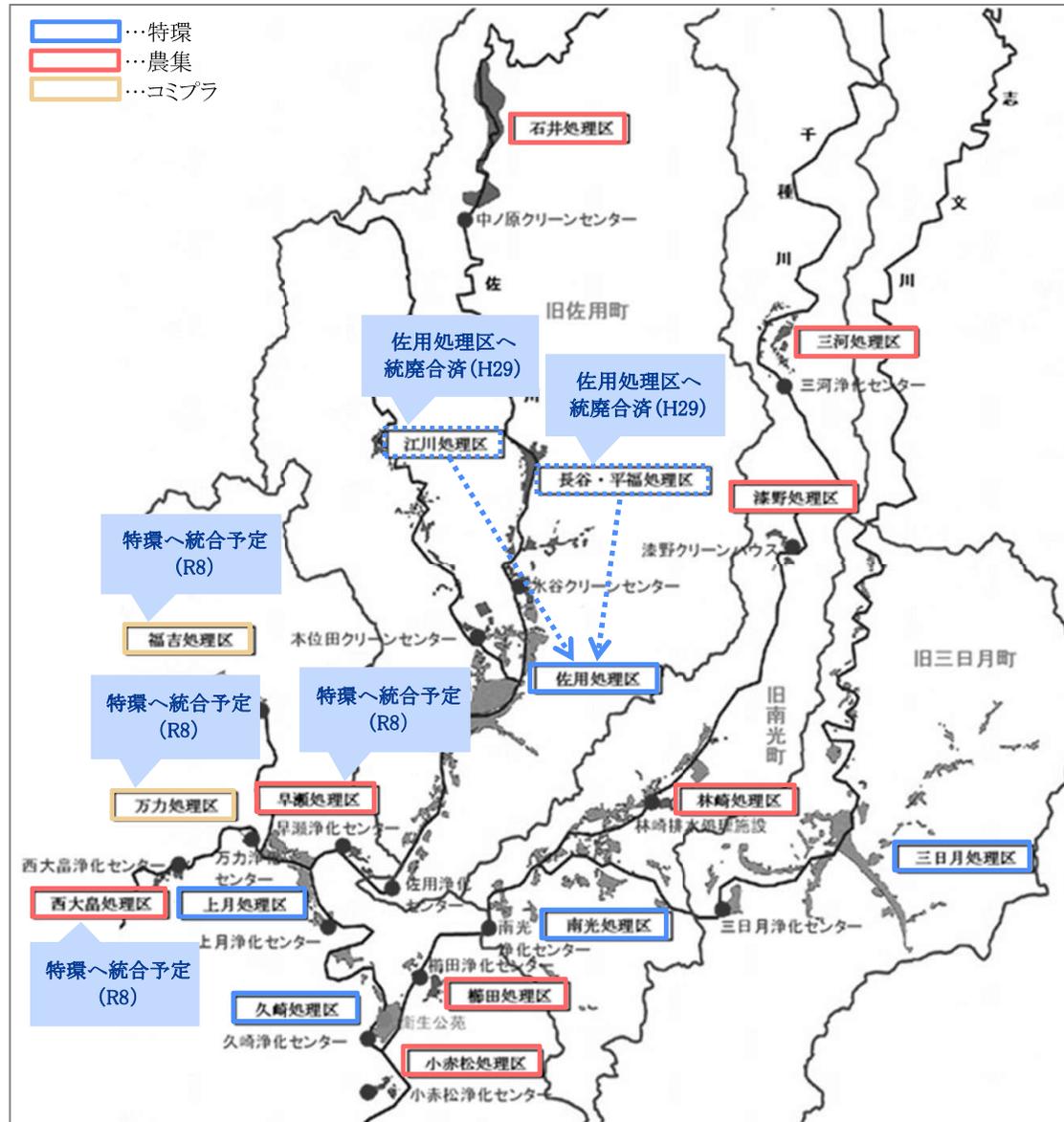


図 生活排水処理施設位置図(現況)

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

※以下の使用料金体系については、「佐用町公共下水道条例」、「佐用町個別排水処理施設管理条例」、「佐用町農業集落排水処理施設条例」より、それぞれ引用している。

《 特環・農集 》

使用料金の算定に当たっては、兵庫県浄化槽指導要綱に定める算定人員数を基礎とし、基本料金及び人数割料金により行う。  
人数割料金に係る一般家庭の使用人員数については、住民登録又は居所を有する者の実態に基づき算出した人数を適用している。

使用料金(月額・税抜)	
基本料金	人数割料金
2,858 円	使用人員数 × 286 円

《 個排 》

使用料金は、基本料金及び人数割料金により算定する。  
人数割料金に係る専用住宅等の使用人員数については、住民登録又は居所を有する者の実態に基づき算出した人数を適用する。

対象人員数	人槽及び用途	使用料金(月額・税抜)	
		基本料金	人数割料金
専用住宅 (一般家庭)		1,905 円	使用人員数 × 286 円
共同使用 (1世帯あたり)	30 人槽以下	2,380 円	使用人員数 × 286 円
	31 人槽以上	別途協議	別途協議

業務用使用料体系の概要・考え方

※以下の使用料金体系については、「佐用町公共下水道条例」、「佐用町個別排水処理施設管理条例」、「佐用町農業集落排水処理施設条例」より、それぞれ引用している。

《 特環・農集 》

1. 店舗等(営業所及び事業所等)及び集落集会所、公民館等の使用料金

使用料金の算定に当たっては、兵庫県浄化槽指導要綱に定める算定人員数を基礎とし、基本料金及び人数割料金により行う。  
店舗等における人数割料金に係る使用人員数については、原則として浄化槽算定人員数を適用する。

対象人員数	専用住宅を含む	使用料金(月額・税抜)	
		基本料金	人数割料金
10 人以下	専用住宅を含む	2,858 円	(使用人員数 + 従業員数 × 0.3) × 286 円
	専用住宅を含まない	2,858 円	(従業員数 × 0.3) × 286 円
11 ~ 60 人以下		(算定人員数 - 10人) × 96円 + 2,858 円	算定人員数 × 286 円
61 ~ 200 人以下		14,286 円	算定人員数 × 191 円
201 ~ 500 人以下		19,048 円	
501 ~ 1,000 人以下		23,810 円	
集落集会所、公民館等		1,905 円	—

※1 従業員数 × 0.3の端数は切り上げる。

※2 対象人員数が1,000人を超える場合は、その都度町長が別に定める。

業務用使用料体系の概要・考え方

2. 工場、事業所又は店舗(以下、「工場等」という。)の従量制料金表

経済活動等により1月当たりの汚水排除量が著しく変動するなど、前記の人数割料金では汚水排除量と利用料金が実態に適合しない工場等のうち、規則で定める排除汚水量以上の工場等及び申告により適当と認める工場等については、下記の料金を適用する。

基本使用料(1箇月につき)		超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)	
使用水量	使用料(税抜)	使用水量	使用料(税抜)
10 m <sup>3</sup> 以下	3,000 円	10 m <sup>3</sup> を超え 70 m <sup>3</sup> 以下の分	48 円
		70 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> 以下の分	86 円
		100 m <sup>3</sup> を超え 200 m <sup>3</sup> 以下の分	124 円
		200 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> 以下の分	162 円
		500 m <sup>3</sup> を超え 1,000 m <sup>3</sup> 以下の分	200 円
		1,000 m <sup>3</sup> を超え 2,000 m <sup>3</sup> 以下の分	248 円
		2,000 m <sup>3</sup> を超える分	305 円

3. 工事現場等の臨時汚水の使用料金

工事現場等の臨時汚水の使用料金は下記の通りである。

臨時汚水 1 m<sup>3</sup>当たり 305 円(税抜)

《 個排 》

店舗等(営業所及び事業所等)及び集落集会所、公民館等の使用料金

使用料金は、基本料金及び人数割料金により算定する。店舗等における人数割料金に係る使用人員数については、原則として浄化槽算定人員数を適用する。

人槽及び用途	使用料金(月額・税抜)	
	基本料金	人数割料金
10 人槽以下で専用住宅を含むもの	1,905 円	(使用人員数+従業員数×0.3) × 286 円
10 人槽以下で専用住宅を含まないもの	1,905 円	(従業員数×0.3) × 286 円
11 人槽以上 60 人槽以下	(人槽-10人)×96円 + 1,905 円	人槽 × 286 円
61 人槽以上	別途協議	別途協議
集落集会所、公民館等	1,428 円	—

※1 従業員数×0.3の端数は切り上げる。

条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	※ 税抜額			実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	※ 税抜額			
	事業	特環・農集	個排		事業	特環	農集	個排
	令和6年度	3,716 円	2,763 円		令和6年度	3,854 円	3,199 円	2,490 円
	令和5年度	3,716 円	2,763 円		令和5年度	3,841 円	3,004 円	2,506 円
	令和4年度	3,716 円	2,763 円		令和4年度	3,855 円	2,607 円	2,578 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における1世帯あたりの世帯員数を3人とした場合の使用料を記載している。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

<p>職 員 数</p>	<p>上下水道課の職員数は、令和7年度現在13名であり、このうち下水道事業会計には損益勘定職員6名、資本勘定職員3名を配置している。なお、事業別損益の把握を行うため、各事業ごとに人員を配置しているが、一部職員は特環・農集・個排の業務を兼務している。</p> <p>事業別職員数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>特環</th> <th>農集</th> <th>個排</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損益勘定所属職員</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>資本勘定所属職員</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	特環	農集	個排	計	損益勘定所属職員	4	1	1	6	資本勘定所属職員	3	0	0	3	計	7	1	1	9
区分	特環	農集	個排	計																	
損益勘定所属職員	4	1	1	6																	
資本勘定所属職員	3	0	0	3																	
計	7	1	1	9																	
<p>事業運営組織</p>	<p>平成22年度に組織の見直しを行い、上下水道事業を一元的に管理する部署として上下水道課を設置した。</p> <p>《 組織見直し前 》</p> <div data-bbox="633 496 2024 703"> <p>水道課・下水道課</p> <p style="text-align: right;">平成21年4月時点 組織図</p> </div> <p>《 組織見直し後 》</p> <div data-bbox="633 743 2024 1449"> <p>上下水道課</p> <p style="text-align: right;">令和8年3月時点 組織図と業務分掌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道及び下水道の事業に関すること。</li> <li>(2) 水道及び下水道の料金の徴収等に関すること。</li> <li>(3) 水源及び水質の保全に関すること。</li> <li>(4) 所管施設の管理及び運営に関すること。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>【庶務係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 上下水道事業の運営、広報・普及活動、水道メーターの検針、水道料金及び下水道使用料の徴収及び滞納整理等、会計に関すること</li> <li>◎ 上下水道施設の財産管理、条例・規則等の改廃に関すること</li> <li>◎ 経営戦略等の策定・改定に関すること</li> <li>◎ 上下水道審議会、兵庫県簡易水道協議会に関すること</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>【管理係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 記録の整理保管及び報告、水道水源、施設の整備、維持管理運転、消火栓の管理、配管図及び諸台帳の整備及び管理、財産の管理、生活排水処理施設の管理運営に関すること</li> <li>◎ 水道水源保護審議会に関すること</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【事業係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 事業計画及び事業推進、施設整備計画、生活排水処理施設の整備、許認可、雨水排水施設及び設備の整備運営・管理、上下水道設備に係る道路及び河川の占用、上下水道管等の移設に関すること</li> <li>◎ 町給水工事指定業者並びに排水設備指定工事店に関すること</li> </ul> </div> </div>																				

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	【特環・農集】 処理場及びポンプ施設においては、運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を委託している。  【個排】 浄化槽の点検(年4回)、水質調査等の管理業務及び清掃業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年度決算 佐用町下水道事業会計全体

1. 経営の健全性・効率性										
① 経常収支比率 125.12 %		② 累積欠損金比率 0.00 %		③ 流動比率 111.59 %		④ 企業債残高対事業規模比率 1,345.39 %		⑤ 経費回収率 61.00 %		
2. 老朽化の状況										
⑥ 汚水処理原価 281.33 円		⑦ 施設利用率 34.50 %		⑧ 水洗化率 97.60 %		① 有形固定資産減価償却率 49.37 %		② 管渠老朽化率 0.00 %		③ 管渠改善率 0.00 %

事業別の指標は  
別紙1-1 経営比較分析表(令和6年度決算) 特環  
別紙1-2 経営比較分析表(令和6年度決算) 農集  
別紙1-3 経営比較分析表(令和6年度決算) 個排  
を参照。

[総括]

下水道事業全体として、経常収支比率は125%であり、一見すると収益性は高いように見えるが、経費回収率は60%と低い水準にとどまっている。これは、本来使用料で賄うべき経費のうち約6割しか使用料収入で回収できておらず、収益の大部分を一般会計からの基準外繰入金に依存している状況を示している。今後、人口減少や物価高騰等の影響により収益性はさらに悪化することが見込まれることから、継続的な費用削減はもとより、使用料のあり方(水準・体系)について検討し、一般会計への依存度を低減していくことが重要であるが、中山間地という不利な立地条件のため住居が点在しており、排水にかかるコストが、都市部などの人口密度が高い地域に比べて割高になるのは避けられない状況として確認できる。少子高齢化及び人口減少が進むなか、下水道収益はさらに減少し一般会計の繰入に依存せざるを得ないのが現状である。

流動比率は111%、企業債残高対事業規模比率は1,345%であり、事業規模に対して企業債残高の割合が大きい。このことから、短期的にも長期的にも資金繰りについて慎重な検討を要する状況にあるといえる。また、水洗化率は97.6%と高い一方で、施設利用率は34.5%と低水準である。町は処理区域の統廃合により施設規模の縮小を図る方針としており、これに基づき計画的かつ着実に取組を進めていくことが重要である。

現状では、供用開始からの経過年数が浅く、資産の老朽化は顕在化していないものの、中長期的には施設の老朽化に対応するための財源確保が課題となる。ストックマネジメント計画に基づき、使用実態に見合った更新サイクルの設定と、更新・修繕の優先順位を明確化した計画的な修繕を実施することにより、設備の長寿命化を図り、中長期的な更新費用の抑制に努めることが重要である。

[補足事項]

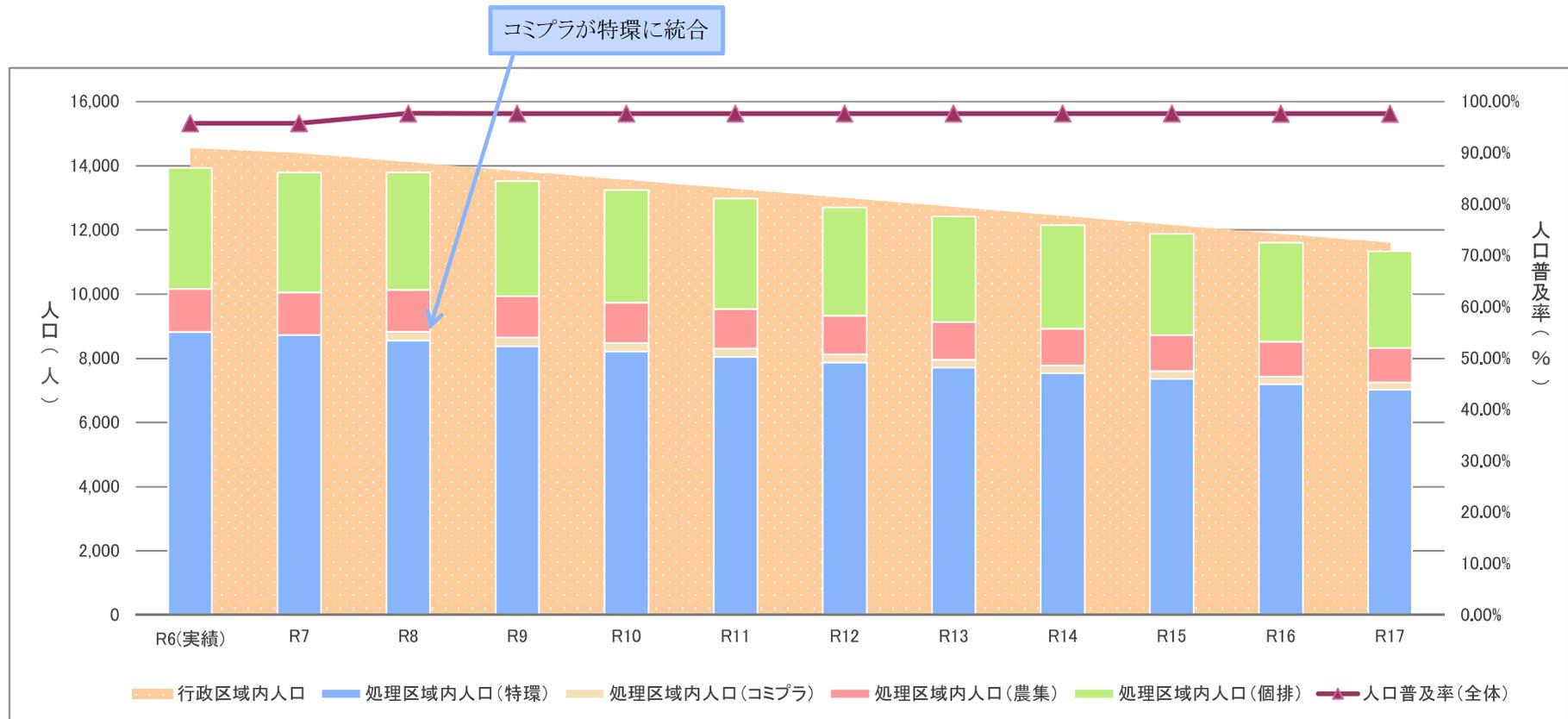
下水道事業については、令和6年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行した。企業会計に移行後の決算は第1期分のみであることから、経営指標の経年比較は実施していない。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、町全体の人口動向及び人口普及率の変化の影響を受ける。汚水処理人口普及率は一定であると仮定し、次の算式により将来人口を予測した。  
 なお、令和8年度には、現在一般会計が所管するコミプラが特環へ事業統合される予定であることから、その影響を予測値に反映している。また、今後、施設の最適化を推進する観点から、農集処理区を特環処理区へ統合する計画があるが、この統合は処理区域の再編であり、処理区域内人口の総数には影響を及ぼさないため、下図の予測には反映していない。  
 これらの前提のもとで予測した結果、処理区域内人口は、町の総人口の減少に概ね比例して減少していく見通しである。

$$\text{処理区域内人口} = \text{前年度の処理区域内人口} \times \text{町の人口ビジョン推計の人口減少率}$$

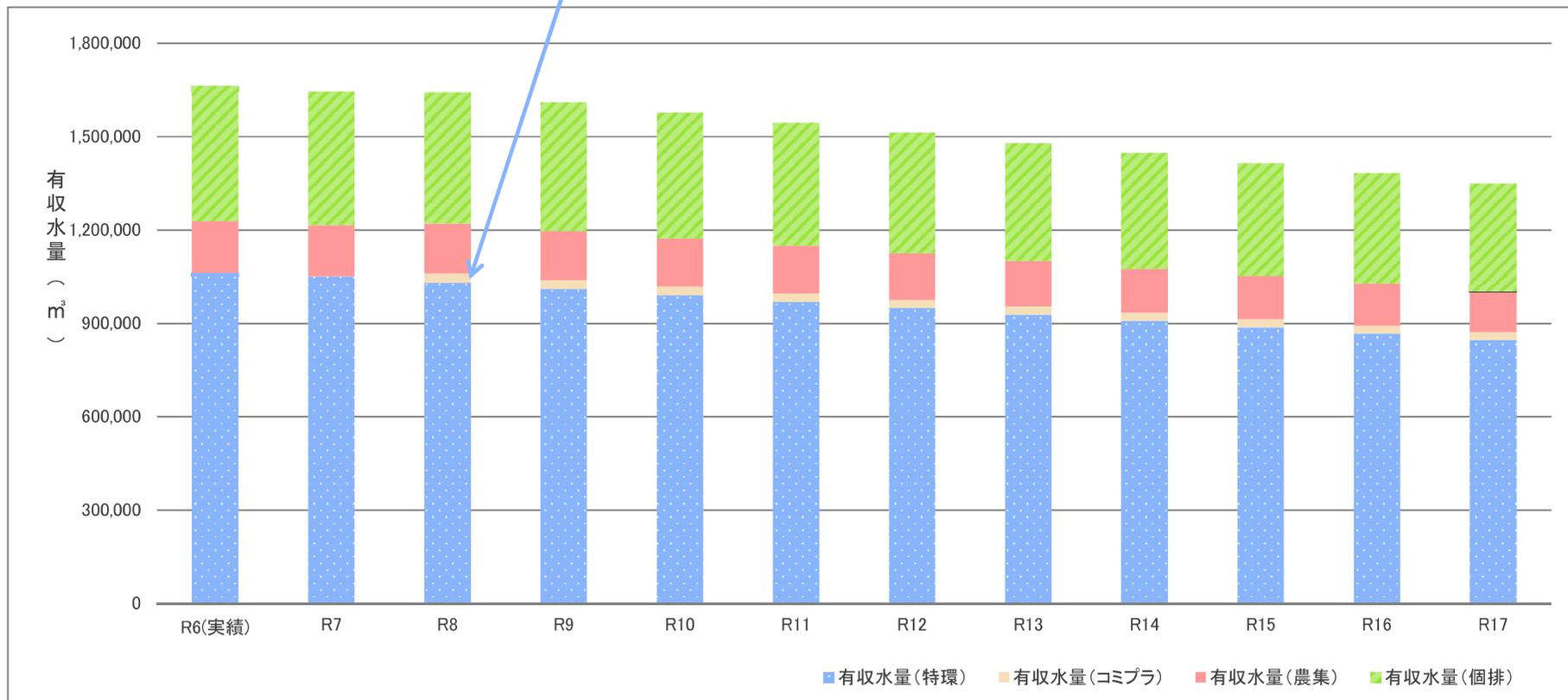


## (2) 有収水量の予測

一般家庭の使用料については人数割料金を採用していることから、有収水量とのデータの紐付けがなされておらず、現状では正確な有収水量の把握ができていない。このため、本計画においては汚水処理量を有収水量とみなして取り扱うこととした。汚水処理量は人口減少と密接に関連すると考えられることから、町人口に比例して推移するものと仮定し、次の算式により将来の汚水処理量(有収水量)を算定した。また、今後、施設の最適化を推進するため、農集処理区を特環処理区へ統合する計画としているが、この統合は処理区域の再編にとどまり、有収水量の総量には影響を及ぼさないことから、下図の予測には反映していない。これらの前提条件に基づき試算した結果、有収水量は町人口の減少に伴い、今後も減少していく見通しである。

$$\text{有収水量(=汚水処理量)} = \text{前年度の汚水処理量} \times \text{町の人口ビジョン推計の人口減少率}$$

コミプラが特環に統合

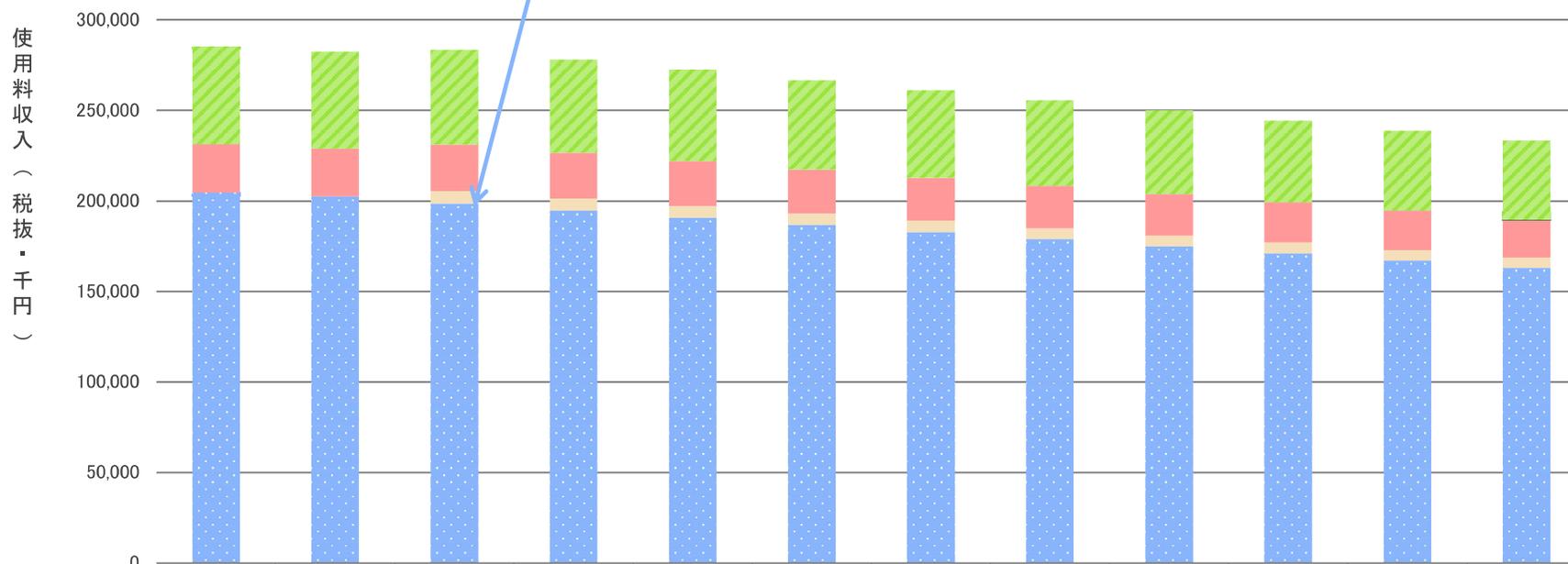


### (3) 使用料収入の見通し

使用料は、次の算式により算定した。なお、本見通しにおいては使用料改定を見込んでいない。また、今後、施設の最適化を推進するため、農集処理区を特環処理区へ統合する計画としているが、この統合は処理区域の再編にとどまり、使用料収入の総額には影響を及ぼさないことから、下図の試算には反映していない。これらの前提条件に基づき試算した結果、使用料収入は町人口の減少に伴い、今後も減少していく見通しである。

$$\text{使用料収入} = \text{汚水処理量} \times 1\text{m}^3\text{あたり使用料(令和6年度実績で一定)}$$

コミプラが特環に統合



	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
■ 使用料収入(個排)	54,081	53,518	52,479	51,440	50,400	49,361	48,322	47,283	46,244	45,204	44,165	43,126
■ 使用料収入(農集)	26,588	26,307	25,804	25,302	24,800	24,297	23,795	23,272	22,770	22,247	21,745	21,222
■ 使用料収入(コミプラ)			6,732	6,608	6,483	6,359	6,235	6,111	5,986	5,862	5,738	5,613
■ 使用料収入(特環)	204,632	202,497	198,563	194,629	190,694	186,760	182,826	178,892	174,957	171,023	167,089	163,155
使用料収入(全体)	285,301	282,322	283,578	277,979	272,377	266,777	261,178	255,558	249,957	244,336	238,737	233,116

(4) 施設の見直し

[処理区域の統廃合について]

本町は、平成17年10月1日に旧佐用町、旧上月町、旧南光町及び旧三日月町が合併し誕生した。  
 佐用町特環は、各旧町で整備していた佐用、上月、久崎、南光、三日月の5処理区から構成されている。特環5処理区に加え、現在、農集処理施設8箇所及びコミプラ2箇所の計10箇所の集合処理施設を有しており、汚水処理の一層の効率化が課題となっている。  
 このような状況を踏まえ、本町では平成23年度に全町域を対象として、汚水集合処理区域の統廃合及び汚泥の集約処理に関する検討を実施した。その後、平成29年度には農集処理施設2箇所の統廃合を実施し、現在は、農集処理施設である早瀬、西大畠、林崎の各処理区及びコミプラである福吉、力万の各処理区を対象とした統廃合事業を進めている。  
 なお、令和6年度には事業計画の見直しを行い、事業期間の延伸を図るとともに、農集事業として整備した漆野地区及び三河地区については、当初計画していた南光処理区への統合方針を見直し、両地区の処理区として存続させることとした。  
 今後予定している汚水集合処理区域の統廃合の内容は、下記のとおりである。

事業	旧町名	処理区	統廃合年度												
			H29	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13				
特環	旧佐用町	佐用	農集：長谷・平福、 江川処理区 統合												
	旧上月町	久崎													
		上月													
	旧南光町	南光													
農集	旧佐用町	長谷・平福	処理区域統廃合 佐用処理区へ												
		江川													
		石井													
	旧上月町	小赤松													
		櫛田													
		早瀬													
	旧南光町	西大畠													
		林崎													
		漆野													
旧南光町	三河														
	福吉														
	力万														
コミプラ	旧上月町	福吉													
		力万													

[汚泥集約処理について]

現在、特環においては、発生汚泥を脱水処理したうえで場外搬出し、外部委託により処理を行っている。一方、農集、個排、コミプラ等の集合処理施設から発生する汚泥及びし尿・浄化槽汚泥については、「佐用町衛生公苑」(し尿処理施設)において処理を行っている。

しかしながら、佐用町衛生公苑は施設の老朽化が進行しており、今後も施設を存続させるためには、毎年度の修繕費に加え、大規模な改造投資が必要となるが見込まれる。一方で、既存の下水汚泥処理施設を有効活用し、汚泥処理機能を集約することにより、佐用町衛生公苑を廃止することが可能となり、その結果として汚泥処理の効率化及びコスト縮減が図られる見通しである。

以上の状況を踏まえ、本町では汚泥処理施設の集約化を進めることとし、その具体的な計画の概要を下記のとおり整理した。なお、佐用町衛生公苑の廃止時期は令和8年度を予定している。

集約前		集約先(処理形態 / 処理区名)						
処理形態	処理区名	統廃合年度						
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
特環	佐用							
	久崎							
	上月							
	南光	汚泥処理施設集約 特環 / 三日月						
	三日月							
農集	石井							
	小赤松							
	櫛田							
	早瀬							
	西大畠							上月処理区へ 統合
	林崎							
	漆野	汚泥処理施設集約 特環 / 三日月						
三河								
浄化槽汚泥 し尿	(旧上月町)	汚泥処理施設集約 特環 / 三日月						
	(旧三日月町)							
	(旧佐用町)							
	(旧南光町)							汚泥処理施設集約 特環 / 佐用

対象施設
■ 前処理施設
■ 汚泥濃縮槽(混合)
■ 汚泥貯留槽
■ 汚泥脱水機

※脱水機については、既存施設の利用が可能であるため、改築更新時に対象となる。

[管渠について]

汚水幹線については、全て整備済みである。

ただし、佐用処理区及び上月処理区においては、他事業により新たに接続される処理区域への対応として幹線の延伸を予定しているほか、河川改修に伴うルート変更を予定している。

各処理区別・幹線別の汚水幹線の概要については、一覧表に示すとおりである。

なお、汚水幹線については、供用開始から法定耐用年数(50年)を経過したものはない。

処理区名	幹線名	断面(mm)	延長(m)
佐用	佐用1号汚水幹線	φ 150 ~ 350	4,958
	佐用2号汚水幹線	φ 75 ~ 250	6,985
	佐用3号汚水幹線	φ 75 ~ 200	1,569
	佐用処理区 計	—	13,512
久崎	久崎汚水幹線	φ 150 ~ 250	550
上月	上月汚水幹線	φ 100 ~ 200	1,937
南光	南光1号汚水幹線	φ 75 ~ 300	6,210
	南光2号汚水幹線	φ 100 ~ 200	200
	南光処理区 計	—	6,410
三日月	三日月第1号汚水幹線		
	三日月第2号汚水幹線		
	三日月処理区 計	φ 75 ~ 350	5,400
		合計	27,809

[ストックマネジメント計画について]

令和6年度、特環において「佐用浄化センター他再構築基本設計(ストックマネジメント計画)」を策定した。令和7年度以降は、本計画を踏まえつつ、修繕・更新工事を計画的に実施していくこととしている。

特環では、処理場5施設及び雨水ポンプ場2機場を有しており、各施設に設置されている機械・電気設備の施工業者が混在している。このため、複数施設を対象として同一期で一括発注を行った場合、入札不調・不落が生じるリスクがある。また、各機場における耐震性能にはばらつきが見られることから、耐震性の整合を図りつつ事業を推進するため、基本的には機場ごとに発注の優先順位を設定して改築・更新を進めることとする。

処理場は5機場を有していることから、2箇年工事を基本単位としておおむね10年間で全施設の改築計画を完了する予定である。耐震化工事については、原則として改築計画と同時に実施する方針とするが、構造上、補強工事と改築工事との関連性が乏しい場合には個別に実施し、必要に応じて耐震補強工事を先行させるものとする。

[雨水幹線・雨水ポンプ場について]

特環においては、佐用雨水ポンプ場(供用開始:平成15年度)及び上月雨水ポンプ場(供用開始:平成17年度)が稼働しており、両機場ともポンプは全台整備済みである。

佐用雨水ポンプ場については、河川管理者から放流制限を受けていることから、将来的には雨水貯留施設の整備を計画する予定である。

(5) 組織の見通し

計画期間内である令和8年度に、下水道事業に係る職員については減員を行う計画としている。ただし、当該減員分については簡易水道事業における増員により対応することとしており、上下水道課全体としての職員数に変更はない見込みである。

今後においても、適正な職員配置の検討や民間委託の活用内容の精査等を通じて、事業運営の一層の効率化に努める。また、技術職員の増員は難しいため、公共施設の設計・建設・維持管理・修繕等の業務全般を一体的に行うものなどを対象とし、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施するPFI・PPPの導入も検討する。

事業別職員数

(単位:人)

区分	令和8年3月現在					令和8年4月以降(予定)				
	特環	農集	個排	簡水	計	特環	農集	個排	簡水	計
損益勘定所属職員	4	1	1	2	8	3	1	1	2	7
資本勘定所属職員	3	0	0	2	5	2	0	0	4	6
計	7	1	1	4	13	5	1	1	6	13

### 3. 経営の基本方針

〈 基本方針 〉

安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり ～佐用に住みたい環境を創造する～

近年、若年層の流出や生産年齢人口の減少が特に顕著となっており、若年世代のニーズに即した定住環境施策の一層の推進が求められている。人口減少は、住民生活の活力低下を招くだけでなく、地域経済や財政運営にも大きな影響を及ぼし、将来的には町の存立基盤に関わる深刻な課題となる。このため、現在居住している住民はもとより、町外の人々にとっても魅力ある生活環境を創出し、人口の流出・減少を抑制するとともに、**定住化を促進するための環境整備**等の施策を総合的に展開していくことが重要である。

下水道事業においては、処理区域の統廃合や汚泥処理の集約化等による事業の効率化を通じて事業コストの低減を図り、地域の生活環境基盤である生活排水処理施設の持続的かつ安定的な運営に努める。

〈 具体的な取組・目標 〉

取組方針・内容	指標 / 具体的取組	事業	目標値 / 実施時期			
			令和6年度	⇒	令和17年度	
<b>(1) 安全で快適な暮らしのための環境整備</b>						
内容	★ 生活排水処理インフラの最適化と水洗化率の着実な向上を図ることにより、住民サービスの質向上と水環境の保全を両立させ、安心・快適で持続可能な住環境の実現を目指します。 ★ 耐水化計画に基づき、重要施設の耐水化を計画的に推進し、水害に強い施設運営体制を構築します。 ★ 耐震診断の結果に基づき、重要度と緊急度に応じて下水道施設の耐震化を計画的に推進し、地震災害時におけるライフライン機能の維持を図ります。	水洗化率	特環	96.74 %	⇒	3事業合計 99.00 % 以上 ※ コミプラ及び浄化槽(個人管理)を含む
			農集	98.36 %		
			個排	99.31 %		
3事業合計	97.60 %					
	耐水化工事の実施	特環	計画期間内 令和10年度～11年度に実施			
	耐震補強工事の実施	特環	計画期間内 令和8年度～11年度に実施			
<b>(2) 効率的な事業執行</b>						
内容	★ 特定環境保全公共下水道事業を事業基盤の核として位置づけ、下水道関連施設の統合と汚泥処理の集約化を計画的に推進することにより、業務運営の効率化とライフサイクルコストの縮減を図ります。	施設の統廃合 汚泥処理の集約化	維持管理費の削減	農集・コミプラ ↓ 特環	令和13年度までに7処理施設を対象に統合・廃合を実施	
				農集・個排 ↓ 特環	令和9年度までに集約を実施	
		委託料の削減	全事業	継続的に検討		
		維持管理費の削減	個排	継続的に検討		
	維持管理費の削減 事業の効率化	全事業	継続的に検討			

(3) 適切で計画的な事業執行					
内容	★ スtockマネジメント計画に基づき、上下水道施設の管理・更新を計画的かつ効率的に行い、事業基盤の健全化を図ります。	第2期SM計画の実行と第3期SM計画の策定	全事業	計画期間内 令和8年度～11年度に実施	
(4) 経営基盤の強化					
内容	★ 人口減少や採用環境の変化を踏まえ、技術の継承や業務内容の精査・集約を通じて事務事業の最適化を図り、限られた人員で必要な機能を維持できるよう、適正な職員配置とスキル配置に努めます。	技術共有や職員研修の実施	全事業	継続的に検討	
	★ 更なる事業運営の効率化を図ることを前提として、経営戦略期間における収支均衡を維持するとともに、将来世代に安全で安定した下水道を引き継ぐため、一定の経費を受益者に負担していただき、使用料の適正化を図る必要があります。一方で、本町の使用料水準は現状でも全国平均より高く、住民の生活に不可欠なライフラインである下水道において、市町村間で大きな使用料の差が生じることは望ましくありません。特に小規模な下水道事業を運営している本町において、使用料は定住施策の観点からも重要であり、社会全体のバランスがとれた使用料設定を可能とするため、一般会計からの基準外繰入を財源の一部として位置づける必要があります。また、使用料改定は、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、類似団体や近隣市町との使用料比較等を踏まえ、慎重な検討が必要です。	使用料の見直し	全事業	5年毎に見直し実施 (計画期間中令和8年度・13年度に実施)	
(5) 危機管理体制の強化					
内容	★ 災害発生時の危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持と早期復旧を図ることで、事業の継続性と公共サービスの安定提供を確保します。	被災時の迅速な復旧に向けた対策への取組・体制の構築	全事業	継続的に検討	
	★ 町だけでは対応が困難な場合には、下水道関係団体との連携及び県への応援要請により、災害対応を的確かつ迅速に実施します。	広域的な災害時の連携の枠組みの構築	全事業	継続的に検討	

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

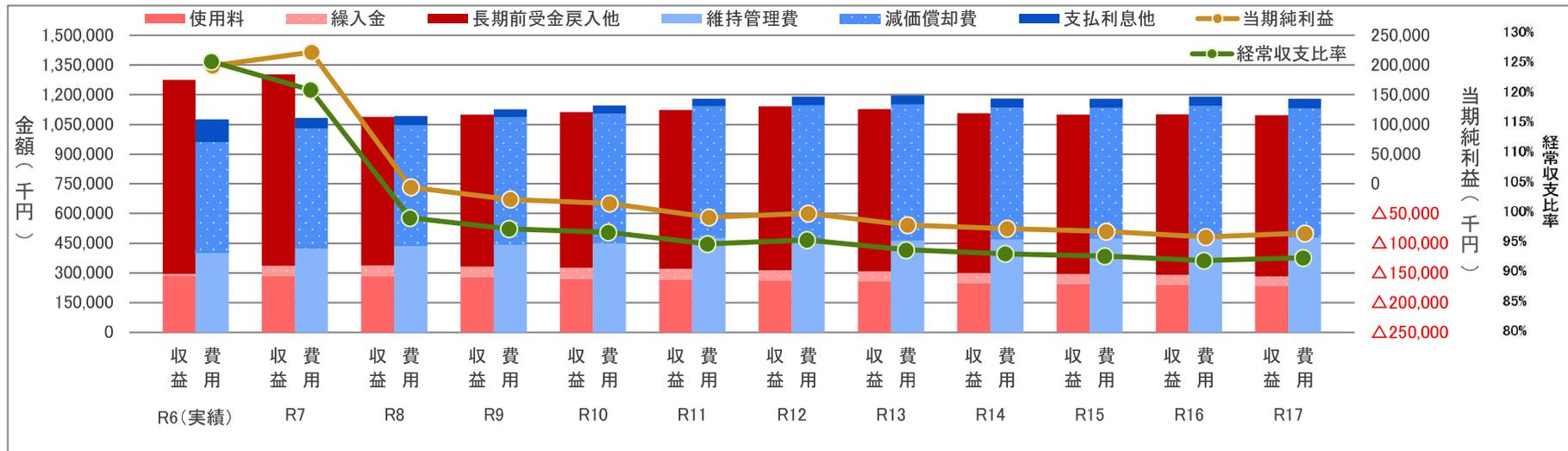
##### (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

別紙2-1 収益的収支(全体)  
 別紙3-1 収益的収支(特環)  
 別紙4-1 収益的収支(農集)  
 別紙5-1 収益的収支(個排)

別紙2-2 資本的収支(全体)  
 別紙3-2 資本的収支(特環)  
 別紙4-2 資本的収支(農集)  
 別紙5-2 資本的収支(個排)

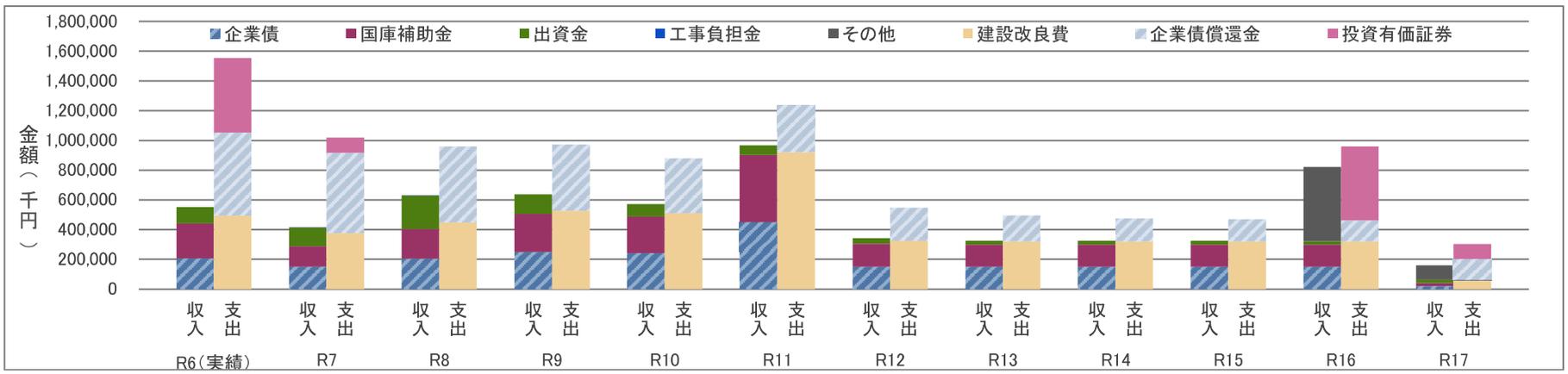
##### [収益的収支]

計画期間中、経常収支比率は減少傾向であり、また、当年度純損失が継続する見込みである。



##### [資本的収支]

資本的収支不足額は、損益勘定留保資金等で補てんすることができる見込み(「(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 ②収支計画のうち財源についての説明 [補てん財源]」を参照)。



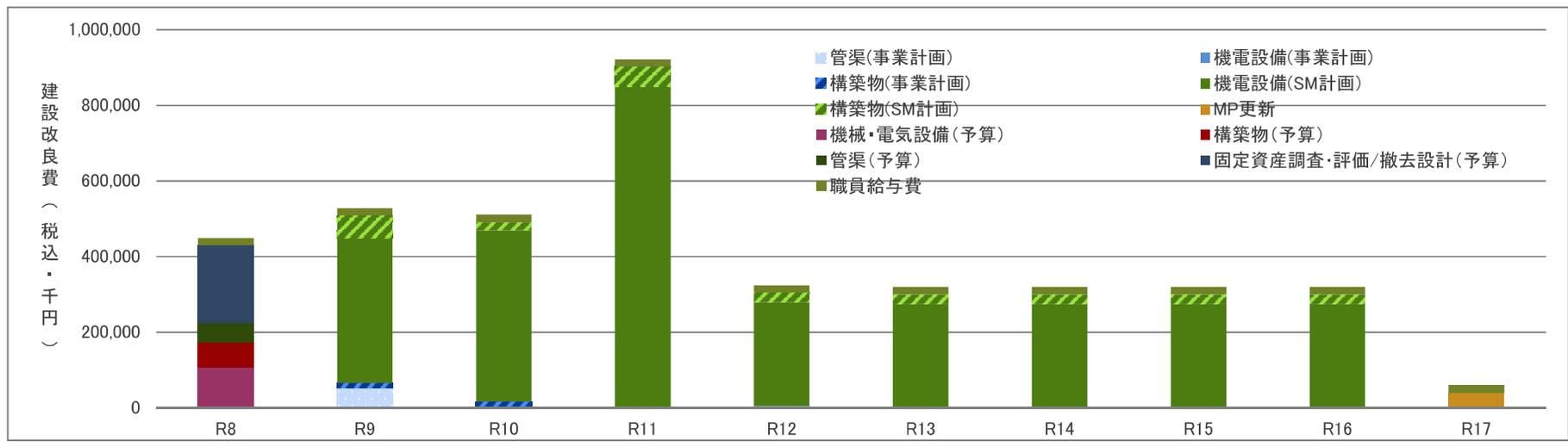
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>★ 施設の統廃合による最適化及び汚泥集約処理の実現を図り、事業の効率化・維持管理費の削減を実現する。</p> <p>★ スtockマネジメント計画に基づく、計画的かつ効率的な管理・更新を行う。</p>
-----	---

計画期間内において、「2. 将来の事業環境 (4) 施設の見通し」のとおり処理区域の統廃合及び汚泥集約処理、また、Stockマネジメント計画に基づく施設の耐震化・耐水化や機械・電気設備の更新を予定している。  
 「投資・財政計画(収支計画)」において、今後10年間で見込んでいる投資計画及び事業規模は次のとおりである。

資本的支出・建設改良費(税込み・千円)		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
事業計画	管渠	0	54,700	0	0	0	0	0	0	0	0
	機電設備	0	0	0	3,400	5,100	0	0	0	0	0
	構築物	0	10,800	16,200	0	0	0	0	0	0	0
Stockマネジメント計画	機電設備	0	384,000	454,000	847,000	273,800	273,800	273,800	273,800	273,800	0
	構築物	0	59,000	21,000	52,000	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100	0
	MP更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000
予算	機電設備	109,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	構築物	64,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管渠	52,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産調査・評価/撤去設計	205,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	職員給与費	18,977	19,124	19,272	19,421	19,571	19,722	19,874	20,028	20,183	20,339
合計		448,977	527,624	510,472	921,821	324,571	319,622	319,774	319,928	320,083	60,339



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>★ 適正な使用料の検討や公債券による資金運用導入等の新たな財源確保等に努め、経営の健全化を目指す。</p> <p>★ 国等の交付金を最大活用する。</p>
-----	--

[使用料収入]

使用料収入は減少傾向が続く(「2. 将来の事業環境 (3)使用料収入の見通し」を参照)。経営状況や、将来の見通しを総合的に勘案し、5年ごとに見直しを実施する。

〈 使用料対象経費及び使用料水準の適切性について 〉

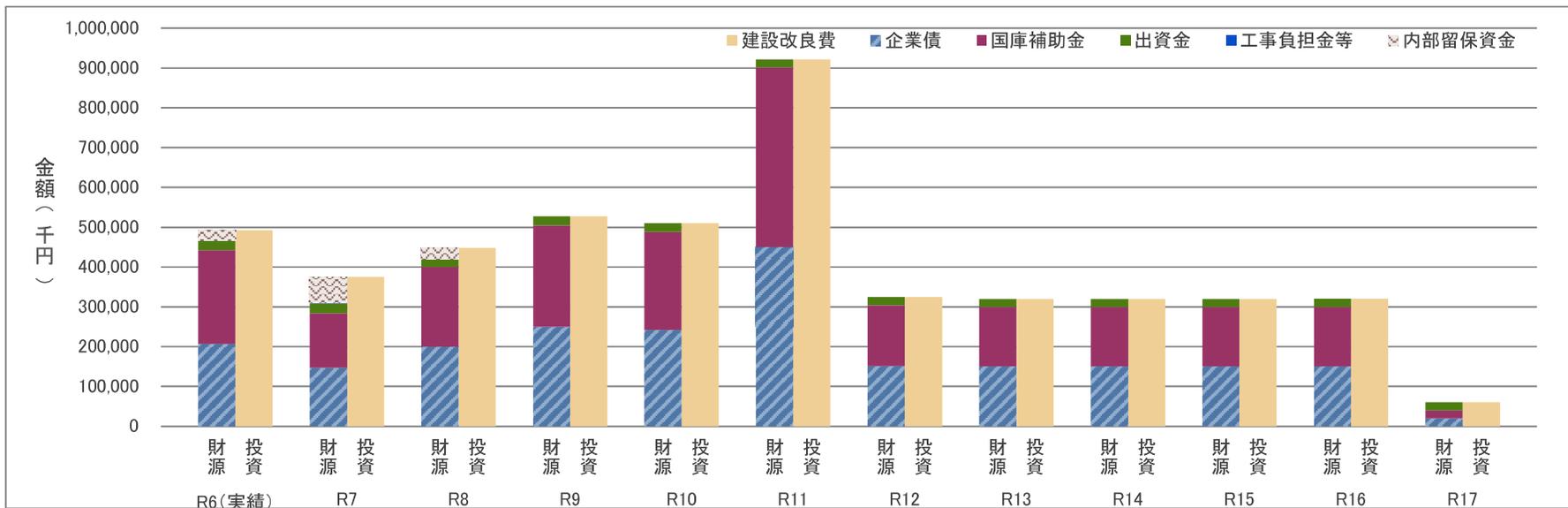
下水道使用料は、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」に具体的な算定方法が示されている。これに従えば、下水道使用料は適正な原価に基づいて定められるべきとされている。適正な原価とは、汚水に係る維持管理費及び資本費のうち公費負担分を除いた全額であり、これが使用料対象経費となる。

下水道事業の健全な経営に資するため、使用料見直しの必要性の検討等について議会や住民にも理解してもらえよう、別紙6のとおり原価計算表を作成した。なお、使用料対象経費は「投資・財政計画(収支計画)」を用いて算出した。

別紙6-1	原価計算表(全体)
別紙6-2	原価計算表(特環)
別紙6-3	原価計算表(農集)
別紙6-4	原価計算表(個排)

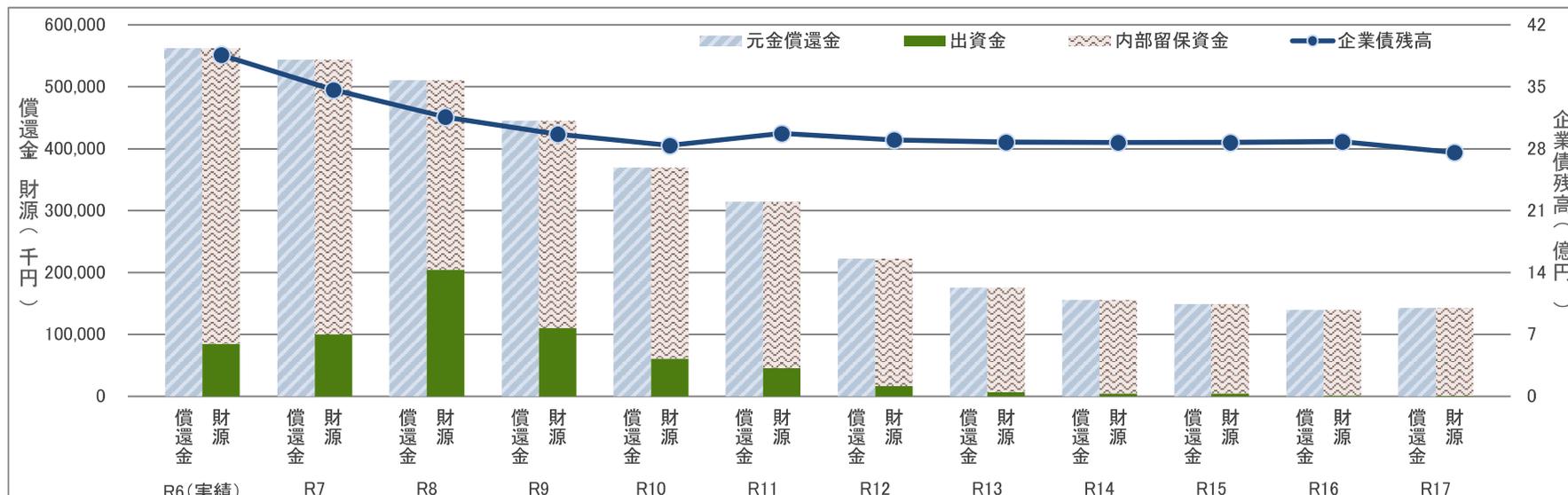
[建設改良費の財源]

建設改良費の財源について、主に国庫補助金(補助対象事業費の概ね50%)、起債及び出資金を見込んでいる。



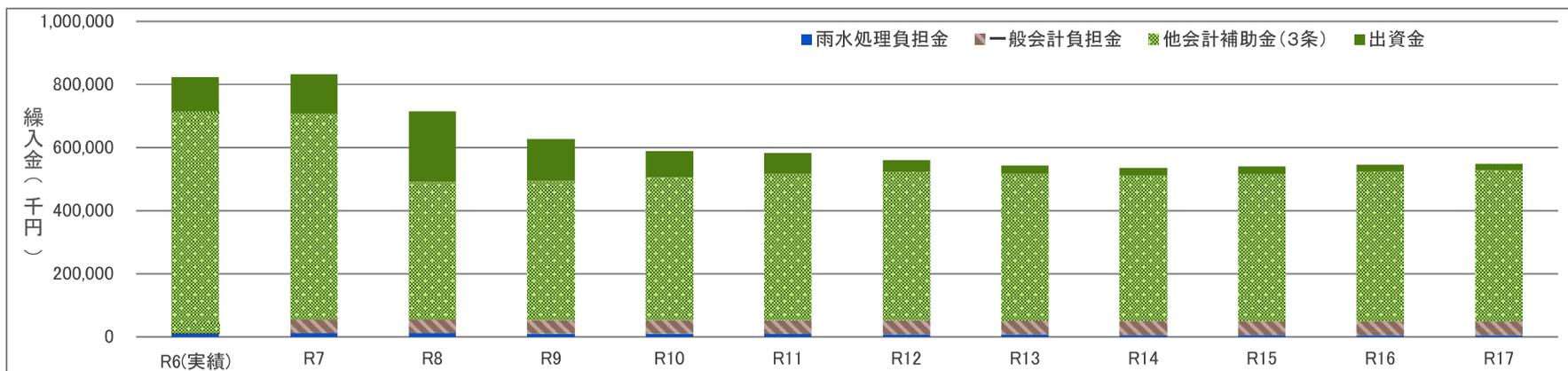
[企業債償還金の財源]

企業債は、一般会計からの出資金及び内部留保資金により償還する。



[繰入金]

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上している(基準内繰入)。また、建設改良費の財源となる出資金(基準外繰入)を計上している他、資金収支ベースで不足額が生じた場合、繰入金を追加計上することとしている(基準外繰入)。



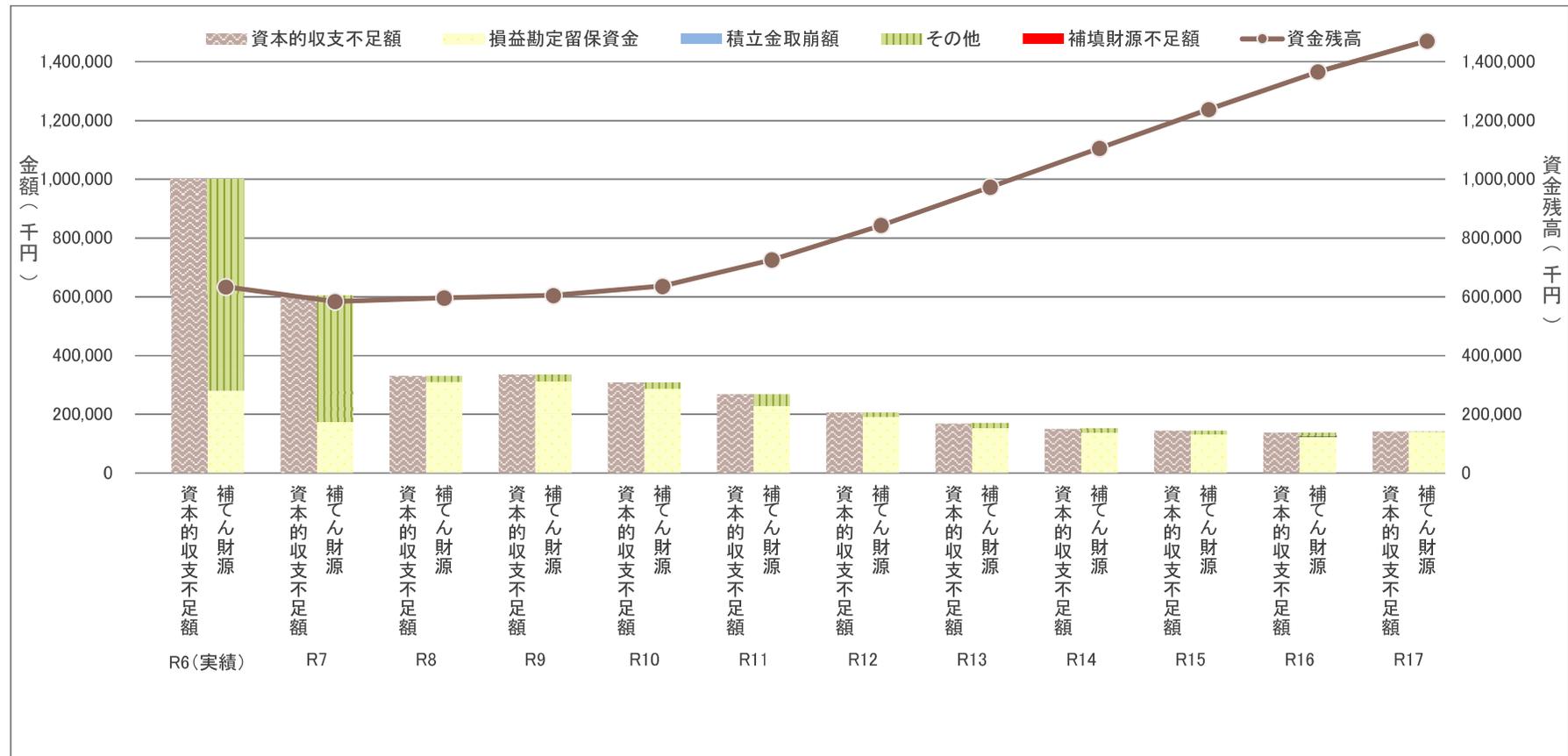
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
割合	基準内	44.7 %	49.1 %	56.5 %	64.4 %	65.5 %	66.4 %	68.8 %	68.3 %	67.5 %	66.9 %	65.8 %	65.3 %
	基準外	55.3 %	50.9 %	43.5 %	35.6 %	34.5 %	33.6 %	31.2 %	31.7 %	32.5 %	33.1 %	34.2 %	34.7 %

[その他の収入]

財源確保の取組として、特環では債券による資金運用を導入している。令和6年度及び令和7年度の2年間で合計6億円の債券(10年満期)を購入する計画で、令和7年度以降において、利息収入を計上している。

[補てん財源]

資本的収支不足額に対し、主に損益勘定留保資金を充当する。計画期間中は補てん財源不足額は発生しない見込みである。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>従来の委託業務を踏襲している。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>「2. 将来の事業環境 (5)組織の見通し」に記載したとおり、令和8年度に職員数の減を見込んでいる。職員給与費については、ベースアップを見込み、次のとおり算定した。</p> <p style="text-align: center;">職員給与費 = 前年度の見込給与費 × (1+ベースアップ率) × 職員数増減率</p> <p style="text-align: center;">ベースアップ率 … 年1.51%(過去の人事院勧告から傾向を把握)</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>動力費については、過去の実績値を基準とし、有収水量(=汚水処理量)及び物価上昇を見込み、次のとおり算定した。ただし、個排においては、有収水量に比例しないため、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p style="text-align: center;">動力費 = 汚水処理量1m<sup>3</sup>あたりの単価 × 汚水処理量(予測値) × (1+物価上昇率)</p> <p style="text-align: center;">汚水処理量1m<sup>3</sup>あたりの単価 … 令和6年度の実績値 汚水処理量(予測値) … 「2. 将来の事業環境 (2)有収水量の予測」のとおり 物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データから直近10年間の平均上昇率を算出</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>薬品費については、過去の実績値を基準とし、有収水量(=汚水処理量)及び物価上昇を見込み、次のとおり算定した。</p> <p style="text-align: center;">薬品費 = 汚水処理量1m<sup>3</sup>あたりの単価 × 汚水処理量(予測値) × (1+物価上昇率)</p> <p style="text-align: center;">汚水処理量1m<sup>3</sup>あたりの単価 … 令和6年度の実績値 汚水処理量(予測値) … 「2. 将来の事業環境 (2)有収水量の予測」のとおり 物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データから直近10年間の平均上昇率を算出</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>修繕費については、過去5年間の実績平均値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p style="text-align: center;">物価上昇率 … 4.06% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データから直近10年間の平均上昇率を算出</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>経常的に発生する委託料については、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p style="text-align: center;">物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データから直近10年間の平均上昇率を算出</p> <p>単年度で発生が見込まれる委託費については、所要額を計上した。</p>

その他	<p>その他の維持管理費については、過去の実績値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。</p> <p>物価上昇率 … 1.23% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データから直近10年間の平均上昇率を算出</p>
	<p>減価償却費については、次のとおり計上した。</p> <p>令和6年度までに取得した固定資産 … 固定資産台帳システムから出力した予測値          令和7年度以降取得分の固定資産 … 取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要費</p>
	<p>支払利息及び企業債償還金については、次のとおり計上した。</p> <p>令和6年度までに起債した企業債 … 約定利率及び返済スケジュールに基づき計上          令和7年度以降に起債する企業債 … 法適用債と下水道事業債を、元利均等で支払利息及び元利償還金額を計算し、計上</p> <p>[法適用債] … 償還期間10年(据え置き1年)、利率0.90%</p> <p>[下水道事業債]</p> <p>管渠・構築物の更新等に係る企業債 … 償還期間30年(据え置き2年)、利率2.70%</p> <p>機械・電気設備に係る企業債 … 償還期間20年(据え置き2年)、利率2.10%</p> <p>固定資産調査及び評価/撤去設計に係る企業債 … 償還期間5年(据え置き0年)、利率1.10%</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>[広域化・共同化] 兵庫県では、「兵庫県生活排水効率化推進会議」を設置し、市町の枠を超えた広域化・共同化による生活排水処理の効率的な事業運営を検討しており、令和5年3月には「兵庫県生活排水広域化・共同化計画」が策定されている。佐用町は同計画において西播磨ブロックに位置付けられており、本町の下水道事業においても、当該計画を踏まえ、兵庫県及び近隣自治体との共同化を通じて、経営の効率化とコスト縮減を図る。今後、財政負担の平準化・軽減に向けて、同会議等の枠組みを活用し、管渠点検業務をはじめとする業務の共同発注や、維持管理・更新に係る共同スキームの構築など、共同化の具体的方策の実施可能性を検討し、効率的で持続可能な下水道事業経営体制の確立を目指す。</p> <p>[最適化] 「2. 将来の事業環境(4)施設の見通し」のとおり、現在、本町には15の集合処理施設(特環5、農集8、コミプラ2)が配置されている。令和13年度までに、農集5処理区及びコミプラ2処理区を特環へ接続し、処理場の統廃合を進めることで、施設配置の最適化と事業費の縮減を図る計画である。なお、各事業の収支計画には、現時点では当該統廃合に伴う収支への影響は織り込んでいない。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>特環においては、ストックマネジメント計画に基づき、更新・改築需要を長期的な視点で把握し、投資時期の平準化を図る。「2. 将来の事業環境(4)施設の見通し」に示すとおり、令和12年度から令和16年度までを第2サイクルと位置付け、この期間における計画的な更新投資により、財政負担の急激な増減を回避しつつ、安定的な施設機能の維持を目指す。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>令和9年度以降、污水管改築に係る国の交付金については、「ウォーターPPP導入が決定済み」であることが要件とされている。現在、管渠は老朽化の段階には至っておらず、計画期間内における污水管改築の投資予定はないものの、今後の老朽化対策や国費支援の有効活用を見据え、民間活力の導入可能性を検討していく必要がある。</p> <p>ウォーターPPPに関する制度動向や先行事例等の情報収集を進めるとともに、污水管改築等の将来的な事業展開において、民間事業者との連携手法や役割分担の在り方を整理し、民間活力を活用した効率的・持続可能な事業運営の可能性について検討を深めていく。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>特になし。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>経費回収率の適正化に向け、5年ごとの経営戦略の検証・見直しに併せて検討する。          将来人口が減少傾向にあるため、使用料の増加は見込めない一方で、物価高騰による経費増大もあり、使用料で賄うべき経費が賸えていない状況にある。この情勢を踏まえたうえで、持続的かつ安定的な経営に向け、使用料の改定について慎重に検討を進めていく必要がある。ただし、更なる事業運営の効率化を図ることを前提として、経営戦略期間における収支均衡を維持するとともに、将来世代に安全で安定した下水道を引き継ぐため、一定の経費を受益者に負担していただき、使用料の適正化を図る必要がある。          一方で、本町の使用料水準は現状でも全国平均より高く、住民の生活に不可欠なライフラインである下水道において、市町村間で大きな使用料の差が生じることは望ましくない。          特に小規模な下水道事業を運営している本町において、使用料は定住施策の観点からも重要であり、社会全体のバランスがとれた使用料設定を可能とするため、一般会計からの基準外繰入を財源の一部として位置づける必要があります。          また、使用料改定は、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、類似団体や近隣市町との使用料比較等を踏まえ、慎重な検討が必要である。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>従来の財源のみに依存することなく、自主的な経営改善による経営基盤の強化を図る観点から、保有資産の有効活用に取り組む。今後、処理場の統廃合を予定していることから、既存施設の有効活用に加え、不要資産の売却や貸駐車場等としての外部貸付など、資産活用による収入増加に資する方策を検討・推進する。          これらの取組は、新たな収益源の確保に加え、当該資産に係る維持管理コストの削減にもつながり、事業の健全かつ持続的な運営に寄与することから、計画的かつ積極的に検討を進めるものとする。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>特になし。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>「①民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)」のとおり。民間活力の活用によるコスト削減の取組は随時検討する。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>平成22年度に上下水道事業の一元管理体制を構築して以降、効率的な業務遂行に向けて事務分掌の見直し等を行い、継続的に職員定数の適正化に取り組んでいる。下水道事業会計においては、令和8年度に職員数の減を見込んでおり、今後も、事業量に応じた適正な人員配置・定数管理を進めることで、職員給与費の抑制・効率化と経営基盤の安定化を図る。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>農集においては、5処理場を特環へ統廃合する計画としており、これによりポンプ設備等の集約化が進むことで、動力費の縮減が見込まれる。なお、各事業の収支計画においては、現時点では当該統廃合に伴う動力費の変動等は織り込んでいない。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>農集においては、5処理場を特環へ統廃合する計画としており、処理場の集約化に伴い、薬品使用量の最適化や調達方法の見直し等による薬品費の削減を検討している。なお、各事業の収支計画においては、現時点では当該統廃合に伴う薬品費の変動等は織り込んでいない。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>農集においては、5処理場を特環へ統廃合する計画としており、施設・設備の集約化により修繕費の縮減が見込まれる。なお、各事業の収支計画においては、現時点では当該統廃合に伴う修繕費の変動等は織り込んでいない。 また、予防保全の観点から、計画的な点検・調査を実施することで、故障や老朽化の早期把握に努め、修繕内容の精査と優先度付けを行い、修繕費の抑制と効率的な予算執行を図る。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>農集においては、5処理場を特環へ統廃合する計画としており、処理場数の集約に伴い、施設管理に係る委託料の縮減が見込まれる。なお、各事業の収支計画においては、現時点では当該統廃合に伴う委託費の変動等は織り込んでいない。 あわせて、委託業務範囲や発注方法の最適化を検討することで、委託費の削減と経営の一層の効率化を図る。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>[統廃合における処理施設の跡地利用] 農集においては、5処理施設を特環へ統廃合する計画としており、統廃合に伴い生じる既存処理施設については、跡地・施設の有効活用を図る。既存の集落排水処理施設はポンプ場へ改築するとともに、ピークカットを行うための貯留施設として活用し、あわせて災害等の非常時対策として既存処理水槽を再利用することにより、統廃合後も地域の排水処理機能及びレジリエンス向上に資する施設配置とする。</p> <p>[デジタルトランスフォーメーション(DX)] 国土交通省を中心として下水道分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)が推進されている中、下水道事業においてもデジタル技術の活用による業務効率化・高度化を進めている。具体的には、下水道中央監視システムのクラウド化を実施し、通信費の抑制を図るとともに、遠方の現場状況をリアルタイムで把握できる体制を構築している。あわせて、管路に関する地図情報等を一元管理する「下水道マッピングシステム(GIS)」の導入を決定しており、施設・管路情報のデータ利活用を推進することとしている。 今後、施設の老朽化や使用料収入の減少、職員数の減少等により、効率的な事業運営の必要性が一層高まることが見込まれることから、DXを通じた業務プロセスの見直し・標準化を進める。デジタル技術やデータを活用した業務の省力化・見える化に取り組むとともに、ローカルルールの見直し等を含め、DXを推進することで、持続可能で効率的な下水道事業運営の実現を目指す。</p>

(4) 収支構造の適正化及び経費回収率の向上に向けた取組・ロードマップ

[収支構造の適正化]

「投資・財政計画(収支計画)」において、計画期間中は当年度純損失が継続する見込みである。下水道汚水を処理するための経費(公費負担分を除く)は使用料で賄うことが原則であるが、経費回収率(令和6年度実績61.51%)が示すとおり、使用料収入で汚水処理費を賄っていない状況である。現状、使用料収入で賄いきれない不足分は一般会計からの基準外繰入金で賄っており、厳しい経営状況となっている。

計画期間においても、経費回収率は100%を下回る予測となっており、引き続き、赤字が続く見通しとなっている。そのため、収支構造の適正化を図るべく、収入増加及び費用削減のための取組の両面で、経営努力を行うことが必要である。

効率的な事業運営のため、既に約1,800基の合併処理浄化槽を維持管理していますが、今後人口減少が更に進む中で、集落が大幅に縮小する地域で、かつ、管路が長い区域においては、処理方法を農集や特環から合併処理浄化槽へ転換することも視野に入れ検討する。

[経費回収率の向上に向けた取組・ロードマップ]

収支構造の適正化を図るための 具体的取組及び実施予定時期について、次のとおりとする。なお、当該ロードマップは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき作成している。

年度	実施予定時期												
	経営戦略の計画期間												
具体的な取組	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
収入増加のための具体的取組													
水洗化率の向上	R7	継続的に実施											
使用料の在り方の検討・改定	R7	検討	必要な場合 改定	R10	R11	R12	検討	必要な場合 改定	R14	R15	R16	R17	
汚水処理費削減のための取組													
処理施設の統廃合	R7	4施設 統廃合	1施設 統廃合	R10	R11	R12	2施設 統廃合	R13	R14	R15	R16	R17	
民間活力の活用	R7	継続的に実施											
過疎化による浄化槽休止世帯対策	R7	継続的に実施											
ストックマネジメント計画による施設管理	R7	第3期SM計画の策定											
業績目標	実績値			中間目標				最終目標					
	令和6年度			令和12年度				令和17年度					
経費回収率	3事業合計		61.51 %	3事業合計				65.0%	3事業合計				70.0%
水洗化率	特環		96.74 %	3事業合計				3事業合計					
	農集		98.36 %										
	個排		99.31 %										
	3事業合計		97.60 %										
											※コミプラ及び浄化槽(個人管理)を含む		
											※コミプラ及び浄化槽(個人管理)を含む		

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、進捗管理を行い、5年ごとに投資・財政計画(収支計画)を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。なお、進捗管理及び見直しは、PDCAサイクルを活用することにより、事業のスパイラルアップを図る。

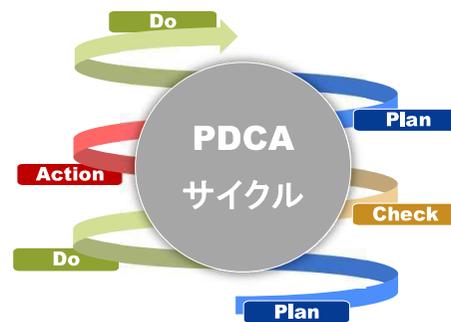
	進捗管理(モニタリング)	見直し(ローリング)
頻度	毎年度	5年ごと
検証内容	投資・財政計画(収支計画)の計画値と実績値との乖離状況を確認する。 計画値と実績値との乖離について確認・分析し、必要に応じて予算に反映する。 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を実施する。	計画値と実績値との乖離について原課による検証を行う。 将来見通しの再評価を行い、経営戦略を改定する。
体制	上下水道課の職員により実施する。	上下水道課の職員により実施する。ただし、使用料改定等の重要事項の検討を要する際は、外部有識者を含む審議会へ諮問する。
公表方法	経営比較分析表は本町ホームページにおいて公表する。	議会へ報告するとともに、本町ホームページ掲載等の方法により住民に公表する。

**Plan** (計画)

- ・ 経営戦略策定、見直し改定
- ・ 経営方針の決定

**Action** (改善)

- ・ 改善策の立案、予算への反映
- ・ 将来見通しの再評価



**Do** (実行)

- ・ 計画の実施
- ・ 進捗管理

**Check** (評価・検証)

- ・ 計画との乖離の確認及び分析
- ・ 経営比較分析表

## 用語集

用語	内容
あ行	
一般会計繰入金	一般会計から公営企業会計に繰り入れられる負担金や補助金。
ウォーターPPP	水道・工業用水道・下水道事業における官民連携方式のひとつで、施設の更新や維持管理を一体的にマネジメントする。 公共施設の建設や維持管理等を行政と民間が連携して行うことで、民間のノウハウや創意工夫を活用し、効率的な運営や財政負担の軽減を目指す仕組み。
汚水処理原価	有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
汚水処理費	汚水の処理をするために必要な維持管理費及び資本費。
汚水処理量	汚水の処理を行った水量。
か行	
管渠	汚水を流す管(いわゆる下水道管)で、蓋無しの水路をさす開渠、地中に埋設されている水路をさす暗渠がある。
管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。
管渠老朽化率	法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。
企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるために国などから借入するお金のこと。
企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
基準外繰入金	一般会計繰入金のうち、国が定めた繰出基準によらない政策的経費、地方公営企業の事業収入で経費を賄い切れない部分を補てんするために繰り入れられる負担金や補助金。
基準内繰入金	一般会計繰入金のうち、国が定めた繰出基準に基づいて繰り入れられる負担金や補助金。
繰入金	一般会計等の他の会計より公営企業会計に繰り入れられる負担金や補助金。

## 用語集

用語	内容
繰出し基準	地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、公営企業に繰り入れられる他会計からの繰出金の基準のこと。基準にないものを基準外繰入金という。
経常収支比率	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能。
減価償却費	時の経過により価値の減っていく資産(減価償却資産)の取得に要した経費を、その資産の使用可能期間にわたり分割して経費とすること。
建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費のこと。
広域化・共同化・最適化	複数の自治体や団体が連携・協力して、下水道施設の維持管理等を効率的かつ効果的に実施する仕組みや取り組みのこと。
さ行	
施設利用率	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
資本勘定所属職員	公営企業や地方自治体における財務管理や会計業務を担当し、特に資本的収支の管理に関与します。
資本的支出	資産を取得・建設・改良・更新するために行う支出のこと。これは、将来にわたって利益や価値を生み出す資産を増加させるための支出であり、通常、長期的な投資として扱われる。
資本的収入	資産の取得や建設、改良などの資本的支出を賄うために得る収入のことを指す。これは、通常の事業運営や日常的な活動から得られる収入(経常的収入)とは異なり、長期的な投資や資産形成が目的となる。
資本費	減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費。
収益的支出	費用が発生するものすべてについて計上すること。
収益的収入	収益が発生するものすべてについて計上すること。
使用料対象経費	下水道使用料単価を算定するための根拠となる費用のこと。汚水に係る維持管理費および資本費のうち、公費負担分を除いた経費が対象になる。
処理区域内人口	汚水処理施設が整備されている区域(処理区域)に居住している人口。

## 用語集

用語	内容
処理区域内人口密度	処理区域内人口(人)を処理区域面積(ha)で割って算出する人口密度。
水洗化人口	公共下水道の供用が開始された区域内の土地において、排水設備を設置して公共下水道に接続し、その土地の下水を公共下水道に流入させている人口。
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、排水設備を設置して公共下水道に接続し、その土地の下水を公共下水道に流入させている人口の割合。
ストックマネジメント計画	施設(ストック)を適切に維持管理し、長期的にその機能を持続させるための計画。特に、老朽化が進むインフラや公共施設の維持・更新に関する課題に対応するために策定される。
損益勘定所属職員	組織において損益計算や財務管理に関わる業務を担当する職員。
損益勘定留保資金	当年度収益的収支における、減価償却費などの現金支出を伴わない費用の計上により留保される資金のこと。
た行	
地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱い等を定めた法律。この法律を適用した上下水道事業等の公営企業は、民間企業の簿記に準じた会計方式の採用が必要となる。
長期前受金戻入	企業会計において、過去に受け取った前受金(将来の収益に対応する金額)を、一定の期間が経過した後に収益として計上する処理を指す。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化、顧客体験を根本的に変革すること。
な行	
内部留保資金	事業活動を通じて得た利益のうち、外部に支出せず、企業内部に留保(蓄積)している資金を指す。この資金は、企業の将来の投資や運転資金、リスク対応などに活用される。
は行	
PDCAサイクル	Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)の一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法。
PPP/PFI	PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものである。 PFI(Private Finance Initiative)は PPPの方式の一つであり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法である。

## 用語集

用語	内容
法適	公営企業が地方公営企業法を適用すること。 なお地方公営企業法を全部適用する場合は「全部適用」、財務規定等のみを適用することを「一部適用」という。
補てん財源	資本的支出に対して資本的収入が不足することが予算段階で想定される場合には、資金的裏付けがあることを説明する必要があり、その裏付けとなる財源のことを指す。
ま行	
や行	
有収水量	処理した汚水のうち、下水道使用料収入の対象となる水量。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。
ら行	
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標。
わ行	

## 經營戰略 別紙一覽

別紙1-1	經營比較分析表(令和6年度決算)	特環
別紙1-2	經營比較分析表(令和6年度決算)	農集
別紙1-3	經營比較分析表(令和6年度決算)	個排
別紙2-1	収益の収支(全体)	
別紙2-2	資本の収支(全体)	
別紙3-1	収益の収支(特環)	
別紙3-2	資本の収支(特環)	
別紙4-1	収益の収支(農集)	
別紙4-2	資本の収支(農集)	
別紙5-1	収益の収支(個排)	
別紙5-2	資本の収支(個排)	
別紙6-1	原価計算表(全体)	
別紙6-2	原価計算表(特環)	
別紙6-3	原価計算表(農集)	
別紙6-4	原価計算表(個排)	

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

兵庫県 佐用町

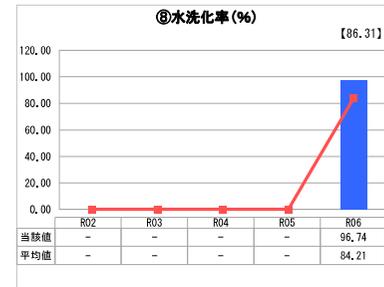
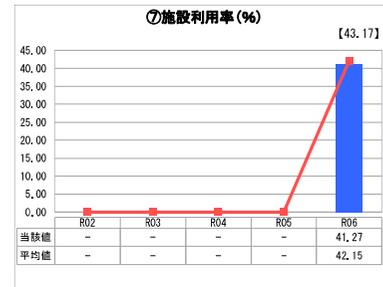
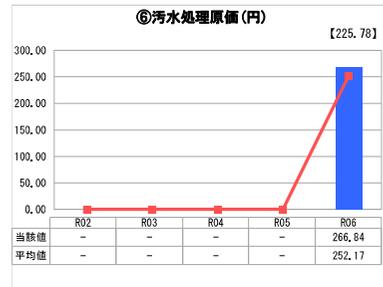
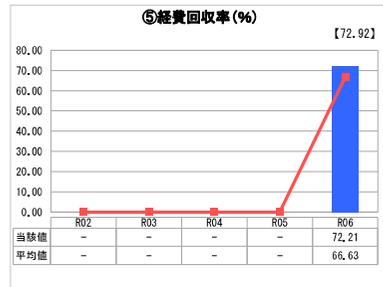
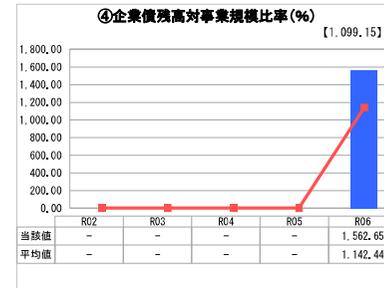
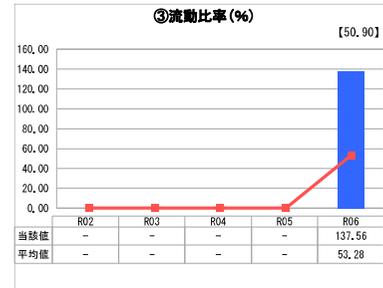
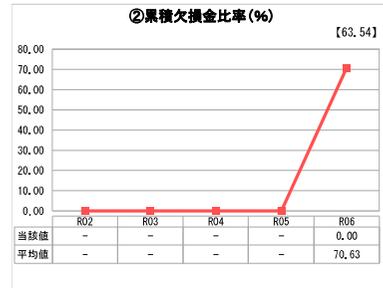
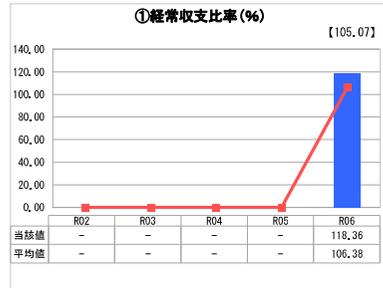
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	76.05	60.59	100.00	4,087

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
14,727	307.44	47.90
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
8,817	5.51	1,600.18

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

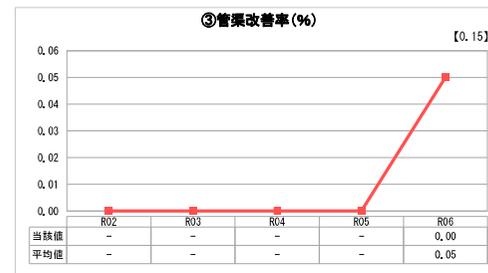
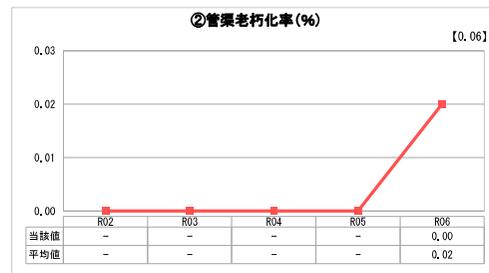
### 1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より地方公営企業法会計に移行しております。①経常収支比率は類似団体平均より高い水準にあるものの、基準外繰入金により経営を維持している状況です。繰入依存の度合いを踏まえつつ、経営の自律性向上を図る必要があります。②更新経費等に係る資金確保のため、前年度に一般会計から繰入があったことにより、類似団体平均より高い水準となっています。③過去の供用開始までの事業費や事業統合等の影響により、類似団体平均より高い水準となっています。一方で、供用開始後30年に近づくにつれて、償還の進展により指標は徐々に低下して見込みです。引き続き、更新需要とのバランスを踏まえた投資・財源計画が必要です。④移行に伴い資本費の内容が変化したことにより、類似団体平均を下回っています。移行年度の影響を踏まえ、今後は更新投資の計画性を確保する必要があります。⑤汚水処理原価は類似団体平均より高く、施設利用率は類似団体平均より低い状況です。これは中山間地で集落が点在し、管路延長が長いという地理的条件により、維持管理費が増加しやすいことが主因と考えられます。このため、維持管理経費の削減に加え、受益と負担の適正化の観点から使用料体系の見直しを検討する必要があります。⑥水洗化率は類似団体平均と比較して比較的高い水準にあるものの、今後も安定的な使用料収入の確保と施設の効率的運用のため、さらなる普及促進が必要です。

### 2. 老朽化の状況について

①は、供用開始から約30年近く経過し、設備の劣化が進行していることから、類似団体平均より高い水準となっています。今後は、突発的な故障や更新需要の集中を抑えるため、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果を踏まえた計画的な修繕・更新（長寿命化対策）を着実に進める必要があります。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

中山間地において集落が分散している地域特性を有し、処理施設が複数存在するとともに管路延長が長いことから、維持管理経費が構造的に高くなりやすい状況です。加えて、近年の物価高騰の影響を受け、必要経費が増加しています。使用料の見直しについては、移住・定住の促進を含む地域政策との関係が大きく、安易な改定は地方創生への影響が懸念されるため、負担の公平性やサービス水準、将来の更新需要等を踏まえた慎重な検討が必要です。一方で、経営の持続性確保に向け、事業統合等による運営維持管理の効率化・経費削減に継続して取り組むとともに、人口減少が著しい集落については、将来の更新負担を抑制する観点から、区域区分の在り方（浄化槽区域への見直しを含む）を検討し、更新経費の縮減を図る必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

兵庫県 佐用町

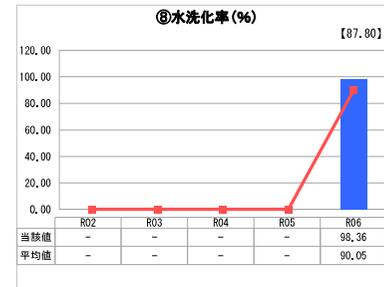
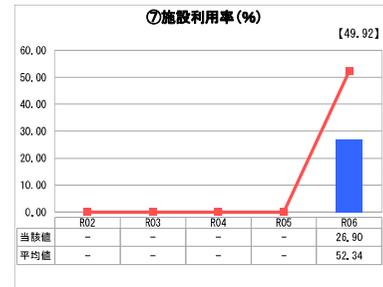
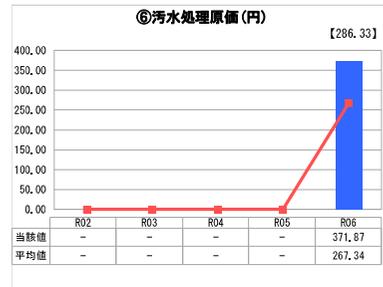
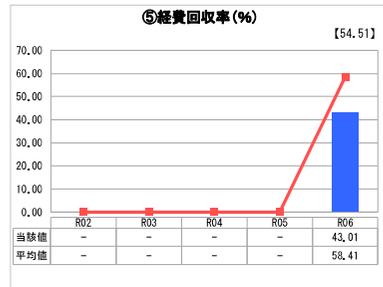
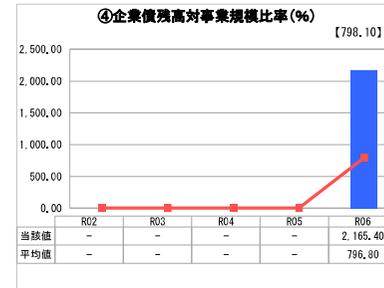
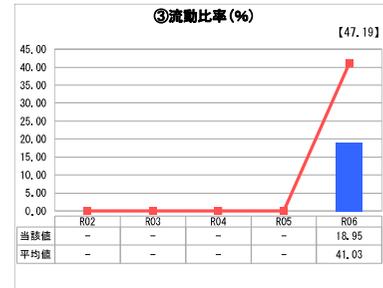
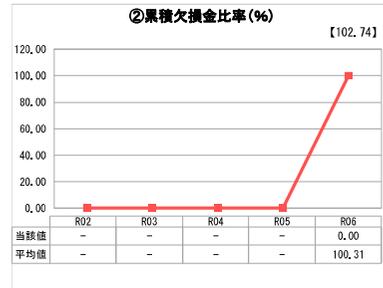
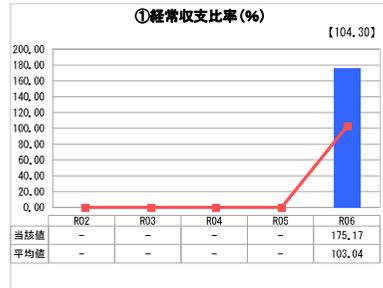
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	64.09	9.24	100.00	4,087

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
14,727	307.44	47.90
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1,345	0.66	2,037.88

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

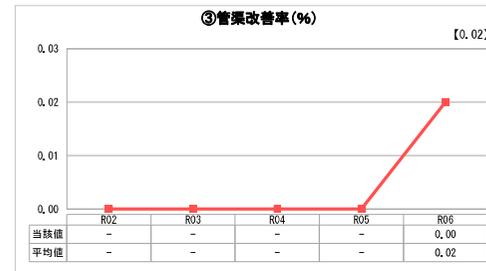
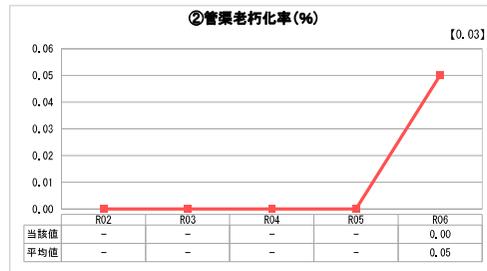
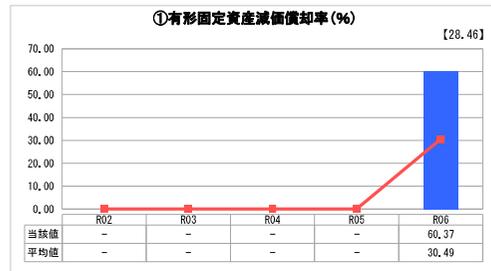
### 1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より地方公営企業法会計に移行しております。①経常収支比率は類似団体平均より高い水準にあるものの、基準外繰入金により経営を維持している状況です。繰入依存の度合いを踏まえつつ、経営の自律性向上を図る必要があります。②類似団体平均より低い状況ですが、起債は一般会計繰入金による償還のため影響しないと考えます。③過去の供用開始までの事業費及び事業統合の影響により、類似団体平均よりかなり高い水準となっております。一方で、供用開始後30年に近づくとつれて、指標はさらに低下していく見込みです。④移行に伴い資本費の内容が変化したことにより、類似団体平均を下回っています。移行年度の影響を踏まえ、今後は維持管理費の計画性を確保する必要があります。⑤汚水処理原価は類似団体平均より高く、施設利用率は類似団体平均より低い状況です。これは中山間地で集落が点在し、管路延長が長いという地理的条件により、維持管理費が増加しやすいことが主因と考えられますが、人口減少や事業統合による費用を押し上げる要因となっております。このため、維持管理経費の節減に加え、受益と負担の適正化の観点から使用料体系の見直しを検討する必要があります。⑥水洗化率は類似団体平均と比較して比較的高い水準にあるものの、今後も安定的な使用料収入の確保と施設の効率的運用のため、さらなる普及促進が必要となります。

### 2. 老朽化の状況について

①は、供用開始から約30年経過し、設備の劣化が進行していることから、類似団体平均より高い水準となっております。今後は、突発的な故障や更新需要の集中を抑えるため、最適化構想及び維持管理適正化計画に基づき、点検・調査結果を踏まえた計画的な修繕・更新（長寿命化対策）を着実に進める必要があります。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

中山間地において集落が分散している地域特性を有し、処理施設が複数存在するとともに管路延長が長いことから、維持管理経費が構造的に高くなりやすい状況です。加えて、近年の物価高騰の影響を受け、必要経費が増加しています。使用料の見直しについては、移住・定住の促進を含む地域政策との関係が大きく、安易な改定は地方創生への影響が懸念されるため、負担の公平性やサービス水準、将来の更新需要等を踏まえた慎重な検討が必要です。一方で、経営の持続性確保に向け、事業統合等による運転維持管理の効率化・経費節減に継続して取り組むとともに、人口減少が著しい集落については、将来の更新負担を抑制する観点から、区域区分の在り方（浄化槽区域への見直しを含む）を検討し、更新経費の縮減を図る必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

兵庫県 佐用町

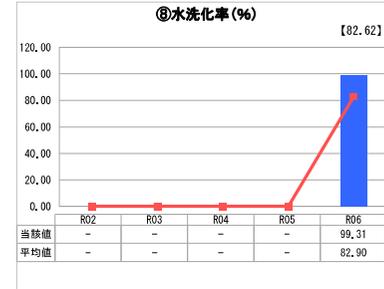
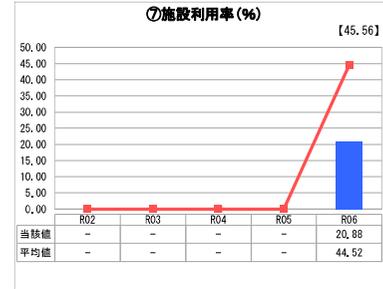
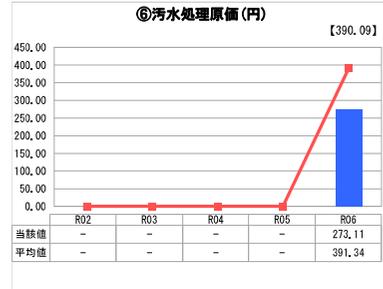
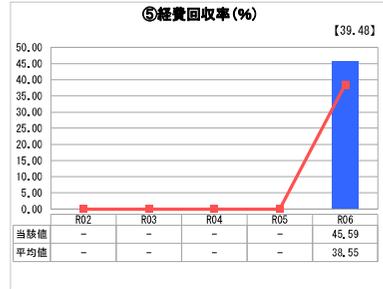
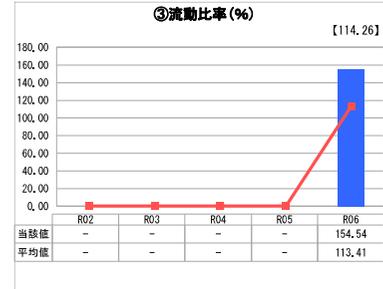
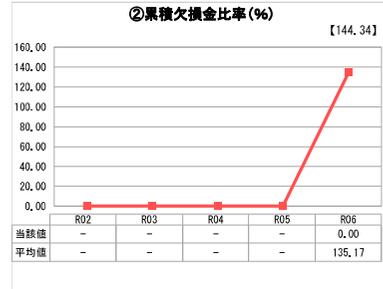
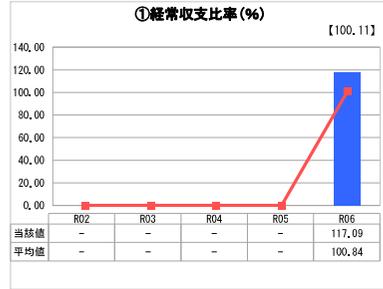
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	40.72	25.93	100.00	3,039

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
14,727	307.44	47.90
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
3,773	270.83	13.93

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

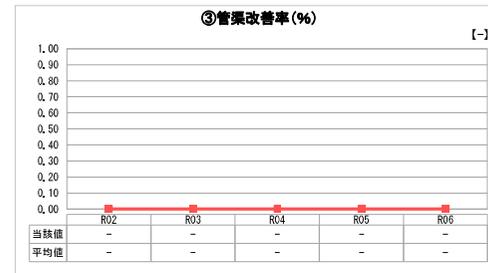
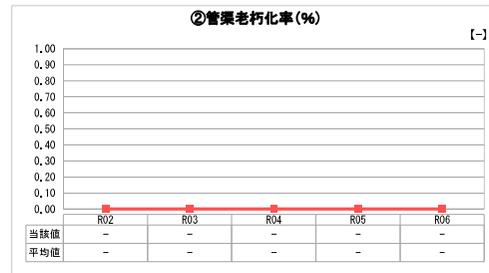
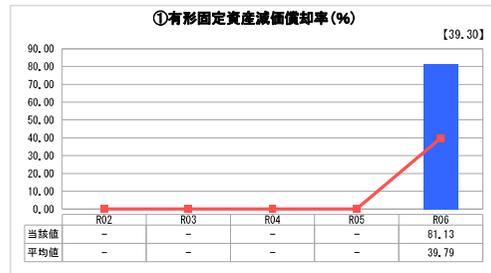
### 1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より地方公営企業法会計に移行しております。①③経常収支比率、流動比率は類似団体平均より高い水準にあるものの、基準外繰入金により経営を維持している状況です。繰入依存の度合いを踏まえつつ、経営の自立性向上を図る必要があります。④企業債務高退事業比率は平均より低い状況ですが、過去の事業の償還終了に近づいていることや更新事業が未実施のため、長寿命化計画の検討が必要です。⑤経費回収率は平均を上回っているが、今後も接続人口が減少することが予想されるため、使用料の改定等を視野に入れた計画の策定が必要である。⑥汚水処理原価は平均より上回っているが、人口減少による有収水量の低下も見込まれることから、今後のコスト増加が見込まれる。⑦施設利用率は、全国平均値及び類似団体平均値をかなり下回っていることから、更新時の施設規模の見直しが必要である。⑧水洗化率は全国平均を上回っているが100%を目前にさらに推進を図る。

### 2. 老朽化の状況について

浄化槽の老朽化が着実に進んでいる。機器類の修繕は緊急対応で更新している状況のため浄化槽の耐用年数まで経過していない。不在世帯の浄化槽の管理体制の見直しも含め、長寿命化計画の策定が必要になっている。浄化槽については、休止届出に伴う、維持管理業務の停止によるコスト削減及び使用料金算定の根本的な見直し等も検討しなければならない。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

浄化槽の老朽化が着実に進んでいる。不在世帯の浄化槽の管理体制の見直しも含め、長寿命化計画の策定が必要になっている。浄化槽については、休止届出に伴う、維持管理業務の停止によるコスト削減及び使用料金算定の根本的な見直し等も検討しなければならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営業収益 (A)	298,018	337,073	338,541	332,124	326,868	321,197	314,335	308,500	301,178	294,935	289,286	282,467
	(1) 料金収入	285,301	282,322	283,578	277,979	272,377	266,777	261,178	255,558	249,957	244,336	238,737	233,116
	(2) 雨水処理負担金	11,195	10,958	10,936	9,849	9,923	8,958	8,035	7,538	5,858	5,354	5,050	4,996
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	1,522	43,793	44,027	44,296	44,568	45,462	45,122	45,404	45,363	45,245	45,499	44,355
	一般会計負担金	0	42,970	43,235	43,504	43,776	44,051	44,330	44,612	44,571	44,453	44,088	43,563
	その他	1,522	823	792	792	792	1,411	792	792	792	792	1,411	792
	2. 営業外収益	977,169	966,695	748,851	767,655	785,223	802,983	826,401	819,123	805,136	804,851	811,984	814,549
	(1) 補助金	703,729	653,701	437,607	441,248	452,512	463,430	470,161	464,112	460,530	465,324	474,405	478,991
	他会計補助金	703,729	653,701	437,607	441,248	452,512	463,430	470,161	464,112	460,530	465,324	474,405	478,991
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	272,951	306,510	303,976	319,139	325,443	332,285	348,972	347,743	337,338	332,259	330,311	328,290
	(3) その他の他	489	6,484	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268	7,268
収入計 (C)	1,275,187	1,303,768	1,087,392	1,099,779	1,112,091	1,124,180	1,140,736	1,127,623	1,106,314	1,099,786	1,101,270	1,097,016	
1. 営業費用	922,641	1,015,051	1,025,967	1,059,013	1,080,248	1,097,706	1,129,377	1,135,987	1,119,953	1,117,623	1,127,256	1,127,585	
(1) 職員給与	34,523	36,886	29,922	30,184	30,449	30,683	30,919	31,156	31,395	31,636	31,880	32,126	
基給	19,207	20,508	16,851	17,246	17,114	17,246	17,379	17,513	17,648	17,785	17,923	18,062	
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	15,316	16,378	13,071	13,202	13,335	13,437	13,540	13,643	13,747	13,851	13,957	14,064	
(2) 経費	331,150	370,698	382,836	386,244	396,633	401,432	404,950	416,423	420,119	424,033	436,489	440,573	
動力費	53,642	53,736	56,885	56,455	56,007	55,538	55,049	54,532	54,002	53,442	52,869	52,266	
修繕費	30,413	24,001	24,974	25,987	27,042	28,138	29,278	30,464	31,701	32,987	34,326	35,718	
材料費	183	190	197	204	212	220	228	237	246	255	265	275	
委託料	225,432	254,811	261,463	263,341	272,283	275,446	277,410	287,138	289,151	291,189	301,807	303,894	
その他	21,480	37,960	39,317	40,257	41,089	42,090	42,985	44,052	45,019	46,160	47,202	48,420	
(3) 減価償却費	556,968	607,467	613,209	642,585	653,166	665,591	693,508	688,408	668,439	661,954	658,907	654,886	
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	96,552	67,190	66,949	66,775	64,663	82,836	60,878	60,878	61,622	62,516	63,458	52,712	
(1) 支払利息	59,453	52,600	46,608	41,603	40,233	39,748	44,916	45,146	45,864	46,732	47,648	48,684	
(2) その他の他	37,099	14,590	20,341	25,172	24,430	43,088	15,962	15,732	15,758	15,784	15,810	4,028	
支出計 (D)	1,019,193	1,082,241	1,092,916	1,125,788	1,144,911	1,180,542	1,190,255	1,196,865	1,181,575	1,180,139	1,190,714	1,180,297	
経常損益 (C)-(D) (E)	255,994	221,527	△ 5,524	△ 26,009	△ 32,820	△ 56,362	△ 49,519	△ 69,242	△ 75,261	△ 80,353	△ 89,444	△ 83,281	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	56,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 56,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	199,026	221,527	△ 5,524	△ 26,009	△ 32,820	△ 56,362	△ 49,519	△ 69,242	△ 75,261	△ 80,353	△ 89,444	△ 83,281	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	199,026	221,527	△ 5,524	△ 31,533	△ 64,353	△ 120,715	△ 170,234	△ 239,476	△ 314,737	△ 395,090	△ 484,534	△ 567,815	
流動資産 (J)	868,744	819,220	830,116	839,176	869,868	960,250	1,077,648	1,207,735	1,339,711	1,471,869	1,599,879	1,705,024	
うち現金預金	844,396	795,126	805,780	815,320	846,493	937,355	1,055,235	1,185,803	1,318,261	1,450,900	1,579,390	1,685,018	
うち未収金	24,348	24,094	24,336	23,856	23,375	22,895	22,413	21,932	21,450	20,969	20,489	20,006	
流動負債 (K)	778,547	746,119	679,134	603,675	548,352	456,156	409,992	390,149	383,043	374,105	376,960	384,434	
うち建設改良費分	543,403	510,939	445,127	369,641	314,290	222,066	175,874	156,003	148,869	139,903	142,729	150,174	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	230,582	
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100 (%)	0	0	2	9	20	38	54	78	105	134	167	201	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	298,018	337,073	338,541	332,124	326,868	321,197	314,335	308,500	301,178	294,935	289,286	282,467	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	298,018	337,073	338,541	332,124	326,868	321,197	314,335	308,500	301,178	294,935	289,286	282,467	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	206,500	150,900	203,900	249,940	241,310	450,300	151,210	150,000	150,000	150,000	150,000	20,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	108,388	124,899	223,309	133,330	83,499	65,815	37,342	26,968	24,721	24,421	21,651	21,233
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	236,000	137,000	200,000	254,850	246,410	451,370	152,710	149,900	149,900	149,900	149,900	20,000
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	200	400	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他	1,125	1,576	1,576	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000	
計 (A)	552,213	414,775	629,185	638,120	571,219	967,485	341,262	326,868	324,621	324,321	821,551	161,233	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度同意債等で今年度収入分	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B)+(C)	(D)	552,213	414,775	629,185	638,120	571,219	967,485	341,262	326,868	324,621	324,321	821,551	161,233
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	492,247	375,278	448,977	527,624	510,472	921,821	324,571	319,622	319,774	319,928	320,083	60,339
	うち職員給与費	23,666	24,778	18,977	19,124	19,272	19,421	19,571	19,722	19,874	20,028	20,183	20,339
	2. 企 業 債 償 還 金	561,080	543,405	510,939	445,127	369,641	314,290	222,066	175,874	156,003	148,869	139,903	142,729
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	500,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000
計 (E)	1,553,327	1,018,683	959,916	972,751	880,113	1,236,111	546,637	495,496	475,777	468,797	959,986	303,068	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(F)	1,001,114	603,908	330,731	334,631	308,894	268,626	205,375	168,628	151,156	144,476	138,435	141,835
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	280,829	174,868	310,002	311,572	286,640	227,624	191,530	154,991	137,519	130,839	124,798	140,017
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	720,285	429,040	20,729	23,059	22,254	41,002	13,845	13,637	13,637	13,637	13,637	1,818
計 (G)	1,001,114	603,908	330,731	334,631	308,894	268,626	205,375	168,628	151,156	144,476	138,435	141,835	
補填財源不足額	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (I)	3,858,893	3,466,388	3,159,349	2,964,162	2,835,831	2,971,841	2,900,985	2,875,111	2,869,108	2,870,239	2,880,336	2,757,607	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
収 益 的 収 支 分		714,924	707,629	491,778	494,601	506,211	516,439	522,526	516,262	510,959	515,131	523,543	527,550
	うち基準内繰入金	297,422	332,914	335,203	344,416	347,403	352,507	368,911	365,377	356,864	356,739	357,359	357,222
	うち基準外繰入金	417,502	374,715	156,575	150,185	158,808	163,932	153,615	150,885	154,095	158,392	166,184	170,328
資 本 的 収 支 分		108,388	124,899	223,309	133,330	83,499	65,815	37,342	26,968	24,721	24,421	21,651	21,233
	うち基準内繰入金	70,669	75,974	68,775	60,107	38,886	34,012	16,093	5,752	4,529	4,091	1,366	894
	うち基準外繰入金	37,719	48,925	154,534	73,223	44,613	31,803	21,249	21,216	20,192	20,330	20,285	20,339
合 計		823,312	832,528	715,087	627,931	589,710	582,254	559,868	543,230	535,680	539,552	545,194	548,783

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 達 )											
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	216.638	256.506	259.547	254.671	250.957	246.828	241.507	237.234	231.453	226.773	222.665	217.408	
	(1) 料 金 収 入	204.632	202.497	205.295	201.237	197.177	193.119	189.061	185.003	180.943	176.885	172.827	168.768	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	11.195	10.958	10.936	9.849	9.923	8.958	8.035	7.538	5.858	5.354	5.050	4.996	
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他	811	43,051	43,316	43,585	43,557	44,751	44,411	44,693	44,652	44,534	44,788	43,644	
	一 般 会 計 負 担 金	0	42,970	43,235	43,504	43,776	44,051	44,330	44,612	44,612	44,571	44,453	44,088	43,563
	そ の 他	811	81	81	81	81	700	81	81	81	81	700	81	
	2. 営 業 外 収 益	685.604	685.806	570.962	591.774	606.187	621.826	659.821	658.996	640.952	636.269	635.341	633.400	
	(1) 補 助 金	444.444	404.903	289.872	294.767	302.523	311.050	331.851	331.337	323.897	324.217	325.144	325.188	
	他 会 計 補 助 金	444.444	404.903	289.872	294.767	302.523	311.050	331.851	331.337	323.897	324.217	325.144	325.188	
そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	240.680	274.422	273.823	289.740	296.397	303.509	320.703	319.992	309.788	304.785	302.930	300.945		
(3) そ の 他	480	6.481	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267	7.267		
収 入 計 (C)	902.242	942.312	830.509	846.445	857.144	868.654	901.328	895.830	872.405	863.042	858.006	850.808		
支 出	1. 営 業 費 用	691.906	766.909	771.622	805.121	823.922	840.739	873.067	876.875	858.917	853.913	857.399	854.658	
	(1) 職 員 給 与 費	27.663	29.106	22,022	22,192	22,363	22,535	22,709	22,884	23,060	23,237	23,416	23,597	
	基 本 給 付 費	14,409	15,224	11,506	11,595	11,685	11,775	11,866	11,958	12,050	12,143	12,237	12,332	
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	13,254	13,882	10,516	10,597	10,678	10,760	10,843	10,926	11,010	11,094	11,179	11,265	
	(2) 経 費	181,945	204,860	207,400	208,206	213,460	215,528	216,250	221,961	222,720	223,631	229,553	230,499	
	動 力 費	44,429	44,508	47,719	47,355	46,976	46,579	46,165	45,734	45,286	44,819	44,335	43,831	
	修 繕 費	6,886	5,503	5,726	5,958	6,200	6,451	6,712	6,983	7,267	7,562	7,869	8,188	
	材 料 費	148	154	160	166	173	180	187	195	203	211	220	229	
	委 託 料 他	111,177	128,723	126,751	127,152	132,129	133,777	134,207	139,478	139,920	140,367	145,949	146,406	
(3) 減 価 償 却 費	19,305	25,972	27,044	27,575	27,982	28,541	28,979	29,571	30,044	30,672	31,180	31,845		
(4) 資 産 減 耗 費	482,298	532,943	542,200	574,723	588,099	602,676	634,108	632,030	613,137	607,045	604,430	600,562		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	70.393	55.823	58,887	61,710	61,743	81,292	60,359	60,701	61,512	62,429	63,389	52,653		
(1) 支 払 利 息	44,478	41,272	38,585	37,313	36,538	38,204	44,397	44,969	45,754	46,645	47,579	48,625		
(2) そ の 他	25,915	14,551	20,302	25,172	24,430	43,088	15,962	15,732	15,758	15,784	15,810	4,028		
支 出 計 (D)	762.299	822,732	830.509	866,831	895,665	922,031	933,426	937,576	920,429	916,342	920,788	907,311		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	139.943	119,580	0	△ 20,386	△ 28,521	△ 53,377	△ 32,098	△ 41,746	△ 48,024	△ 53,300	△ 62,782	△ 56,503		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	53,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 53,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	86,798	119,580	0	△ 20,386	△ 28,521	△ 53,377	△ 32,098	△ 41,746	△ 48,024	△ 53,300	△ 62,782	△ 56,503		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	86,798	119,580	0	△ 20,386	△ 48,907	△ 102,284	△ 134,382	△ 176,128	△ 224,152	△ 277,452	△ 340,234	△ 396,737		
流 動 資 産 (J)	797,848	720,231	751,745	760,857	791,602	882,036	999,488	1,129,628	1,261,657	1,393,868	1,521,930	1,627,130		
う ち 現 金 預 金	776,263	698,871	730,090	739,830	770,803	861,665	979,545	1,110,113	1,242,571	1,375,210	1,503,700	1,609,328		
う ち 未 収 金	21,585	21,360	21,655	21,227	20,799	20,371	19,943	19,515	19,086	18,658	18,230	17,802		
流 動 負 債 (K)	579,988	560,129	526,640	497,913	455,596	404,239	379,604	362,599	355,862	347,791	351,154	358,621		
う ち 建 設 改 良 費 分	370,350	350,459	318,147	289,397	247,056	195,675	171,016	153,987	147,226	139,131	142,469	149,911		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889	207,889		
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) / (A)-(B) × 100 )	0	0	0	8	19	41	56	74	97	122	153	182		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	216.638	256.506	259.547	254.671	250.957	246.828	241.507	237.234	231.453	226.773	222.665	217.408		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 業 務 の 規 模 (P)	216.638	256.506	259.547	254.671	250.957	246.828	241.507	237.234	231.453	226.773	222.665	217.408		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	203,500	150,900	203,900	249,940	241,310	450,300	151,210	150,000	150,000	150,000	150,000	20,000
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	52,146	63,110	113,754	39,246	35,034	29,791	24,719	23,298	23,277	23,217	21,369	21,233
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	236,000	137,000	200,000	254,850	246,410	451,370	152,710	149,900	149,900	149,900	149,900	20,000
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	200	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他	1,125	1,351	1,351	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000	
計 (A)	492,971	352,561	519,205	544,036	522,754	931,461	328,639	323,198	323,177	323,117	821,269	161,233	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度同意債等で今年度収入分	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B)+(C)	(D)	492,971	352,561	519,205	544,036	522,754	931,461	328,639	323,198	323,177	821,269	161,233	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	489,167	369,278	442,977	527,624	510,472	921,821	324,571	319,622	319,774	319,928	320,083	60,339
	うち 職員給与費	23,666	24,778	18,977	19,124	19,272	19,421	19,571	19,722	19,874	20,028	20,183	20,339
	2. 企 業 債 償 還 金	376,489	370,351	350,459	318,147	289,397	247,056	195,675	171,016	153,987	147,226	139,131	142,469
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	500,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	100,000	
計 (E)	1,365,656	839,629	793,436	845,771	799,869	1,168,877	520,246	490,638	473,761	467,154	959,214	302,808	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(F)	872,685	487,068	274,231	301,735	277,115	237,416	191,607	167,440	150,584	144,037	137,945	141,575
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	231,976	74,865	254,009	278,676	254,861	196,414	177,762	153,803	136,947	130,400	124,308	139,757
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	640,709	412,203	20,222	23,059	22,254	41,002	13,845	13,637	13,637	13,637	13,637	1,818
計 (G)	872,685	487,068	274,231	301,735	277,115	237,416	191,607	167,440	150,584	144,037	137,945	141,575	
補填財源不足額	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	3,210,352	2,990,901	2,844,342	2,776,135	2,728,048	2,931,292	2,886,827	2,865,811	2,861,824	2,864,598	2,875,467	2,752,998	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
収 益 的 収 支 分		455,639	458,831	344,043	348,120	356,222	364,059	384,216	383,487	374,326	374,024	374,282	373,747
	うち 基準内繰入金	279,564	279,150	286,324	300,888	308,462	316,824	337,261	336,573	329,002	329,217	330,194	330,184
	うち 基準外繰入金	176,075	179,681	57,719	47,232	47,760	47,235	46,955	46,914	45,324	44,807	44,088	43,563
資 本 的 収 支 分		52,146	63,110	113,754	39,246	35,034	29,791	24,719	23,298	23,277	23,217	21,369	21,233
	うち 基準内繰入金	18,358	20,726	19,495	16,412	12,282	9,640	4,068	3,576	3,403	3,189	1,186	894
	うち 基準外繰入金	33,788	42,384	94,259	22,834	22,752	20,151	20,651	19,722	19,874	20,028	20,183	20,339
合 計		507,785	521,941	457,797	387,366	391,256	393,850	408,935	406,785	397,603	397,241	395,651	394,980

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益	1. 営業収益 (A)	26,588	26,307	25,804	25,302	24,800	24,297	23,795	23,272	22,770	22,247	21,745	21,222
	(1) 料金収入	26,588	26,307	25,804	25,302	24,800	24,297	23,795	23,272	22,770	22,247	21,745	21,222
	(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	191,000	188,114	89,688	88,238	89,933	89,879	73,030	65,449	65,852	67,102	71,774	72,884
	(1) 補助金	162,635	159,932	62,460	61,019	62,720	62,666	46,099	38,681	39,105	40,355	45,046	46,169
	他会計補助金	162,635	159,932	62,460	61,019	62,720	62,666	46,099	38,681	39,105	40,355	45,046	46,169
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	28,363	28,180	27,227	27,218	27,212	27,212	26,930	26,767	26,746	26,746	26,727	26,714
	(3) その他	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収入計 (C)	217,588	214,421	115,492	113,540	114,733	114,176	96,825	88,721	88,622	89,349	93,519	94,106
	収 支	1. 営業費用	101,175	108,879	108,407	109,154	112,244	112,893	111,718	114,380	115,057	115,786	119,937
(1) 職員給与		3,429	3,775	3,804	3,834	3,864	3,894	3,924	3,954	3,984	4,015	4,046	4,077
基本給		2,399	2,642	2,662	2,683	2,704	2,725	2,746	2,767	2,788	2,810	2,832	2,854
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		1,030	1,133	1,142	1,151	1,160	1,169	1,178	1,187	1,196	1,205	1,214	1,223
(2) 経費		40,214	47,718	48,279	48,857	51,924	52,543	53,181	56,738	57,421	58,119	62,276	63,024
動力費		9,118	9,132	9,069	9,002	8,932	8,859	8,783	8,696	8,613	8,519	8,429	8,329
修繕費		8,545	2,908	3,026	3,149	3,277	3,410	3,548	3,692	3,842	3,998	4,161	4,330
材料費		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
委託料		20,565	24,413	24,529	24,647	27,236	27,358	27,482	30,512	30,639	30,767	34,322	34,453
その他		1,951	11,229	11,618	12,440	12,021	12,876	13,327	13,796	14,284	14,791	15,319	15,866
(3) 減価償却費		57,532	57,386	56,324	56,463	56,456	56,456	54,613	53,888	53,652	53,652	53,615	53,591
(4) 資産減耗		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	23,038	10,061	7,085	4,386	2,489	1,283	367	95	76	70	64	59	
(1) 支払利息	13,398	10,022	7,046	4,386	2,489	1,283	367	95	76	70	64	59	
(2) その他	9,640	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	124,213	118,940	115,492	113,540	114,733	114,176	112,085	114,475	115,133	115,856	120,001	120,751	
経常損益 (C)-(D) (E)	93,375	95,481	0	0	0	0	0	△ 15,260	△ 25,754	△ 26,511	△ 26,507	△ 26,482	△ 26,645
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	93,049	95,481	0	0	0	0	△ 15,260	△ 25,754	△ 26,511	△ 26,507	△ 26,482	△ 26,645	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	93,049	95,481	0	0	0	0	△ 15,260	△ 41,014	△ 67,525	△ 94,032	△ 120,514	△ 147,159	
流動資産 (J)	32,976	51,239	32,739	32,715	32,690	32,666	32,641	32,616	32,592	32,567	32,543	32,517	
うち現金預金	31,687	49,964	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	31,488	
うち未収金	1,289	1,275	1,251	1,227	1,202	1,178	1,153	1,128	1,104	1,079	1,055	1,029	
流動負債 (K)	174,022	161,148	129,188	86,484	77,273	38,965	18,281	17,476	17,439	17,091	16,921	16,926	
うち建設改良費分	157,381	144,505	112,543	69,837	60,624	22,314	1,628	821	782	432	260	263	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	
累積欠損金比率 ( (I)-(J)/(A)-(B) ) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	64	176	297	423	554	693
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	26,588	26,307	25,804	25,302	24,800	24,297	23,795	23,272	22,770	22,247	21,745	21,222	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	26,588	26,307	25,804	25,302	24,800	24,297	23,795	23,272	22,770	22,247	21,745	21,222	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
			見 込										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	51,122	55,985	101,935	83,272	40,566	31,354	9,864	434	400	356	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他	0	225	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	54,122	56,410	102,360	83,272	40,566	31,354	9,864	434	400	356	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度同意債等で今年度収入分	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-{(B)+(C)}	(D)	54,122	56,410	102,360	83,272	40,566	31,354	9,864	434	400	356	0	0
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,080	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	169,427	157,382	144,505	112,543	69,837	60,624	22,314	1,628	821	782	432	260
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)	172,507	163,382	150,505	112,543	69,837	60,624	22,314	1,628	821	782	432	260	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(F)	118,385	106,972	48,145	29,271	29,271	29,270	12,450	1,194	421	426	432	260
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38,809	106,465	47,638	29,271	29,271	29,270	12,450	1,194	421	426	432	260
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	79,576	507	507	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (G)	118,385	106,972	48,145	29,271	29,271	29,270	12,450	1,194	421	426	432	260	
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	575,737	418,355	273,850	161,307	91,470	30,846	8,532	6,904	6,083	5,301	4,869	4,609	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
			見 込										
収 益 的 収 支 分		162,635	159,932	62,460	61,019	62,720	62,666	46,099	38,681	39,105	40,355	45,046	46,169
	うち基準内繰入金	11,286	39,228	36,143	33,631	31,733	30,527	28,050	27,016	26,982	26,976	26,952	26,936
	うち基準外繰入金	151,349	120,704	26,317	27,388	30,987	32,139	18,049	11,665	12,123	13,379	18,094	19,233
資 本 的 収 支 分		51,122	55,985	101,935	83,272	40,566	31,354	9,864	434	400	356	0	0
	うち基準内繰入金	48,543	49,821	43,756	38,072	22,305	21,387	9,864	434	400	356	0	0
	うち基準外繰入金	2,579	6,164	58,179	45,200	18,261	9,967	0	0	0	0	0	0
合 計	213,757	215,917	164,395	144,291	103,286	94,020	55,963	39,115	39,505	40,711	45,046	46,169	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	54,792	54,260	53,190	52,151	51,111	50,072	49,033	47,994	46,955	45,915	44,876	43,837
	(1) 料金収入	54,081	53,518	52,479	51,440	50,400	49,361	48,322	47,283	46,244	45,204	44,165	43,126
	(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	711	742	711	711	711	711	711	711	711	711	711	711
	2. 営業外収益	100,565	92,775	88,201	87,643	89,103	91,278	93,550	95,078	98,332	101,480	104,869	108,265
	(1) 補助金	96,650	88,866	85,275	85,462	87,269	89,714	92,211	94,094	97,528	100,752	104,215	107,634
	他会計補助金	96,650	88,866	85,275	85,462	87,269	89,714	92,211	94,094	97,528	100,752	104,215	107,634
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	3,908	3,908	2,926	2,181	1,834	1,564	1,339	984	804	728	654	631
	(3) その他	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入の計 (C)	155,357	147,035	141,391	139,794	140,214	141,350	142,583	143,072	145,287	147,395	149,745	152,102
	1. 営業費用	129,560	139,263	145,938	144,738	144,082	144,074	144,592	144,732	145,979	147,924	149,920	152,235
(1) 職員給与	3,431	4,005	4,096	4,158	4,222	4,254	4,286	4,318	4,351	4,384	4,418	4,452	
基本給	2,399	2,642	2,683	2,704	2,725	2,746	2,767	2,788	2,810	2,832	2,854	2,876	
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1,032	1,363	1,413	1,454	1,497	1,508	1,519	1,530	1,541	1,552	1,564	1,576	
(2) 経費	108,991	118,120	127,157	129,181	131,249	133,361	135,519	137,724	139,978	142,283	144,640	147,050	
動力費	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	
修繕費	14,982	15,590	16,222	16,880	17,565	18,277	19,018	19,789	20,592	21,427	22,296	23,200	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託料	93,690	101,675	110,183	111,542	112,918	114,311	115,721	117,148	118,592	120,055	121,536	123,035	
その他	224	759	655	667	679	679	685	691	697	703	709	715	
(3) 減価償却費	17,138	17,138	14,685	11,399	8,611	6,459	4,787	2,690	1,650	1,257	862	733	
(4) 資産減耗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用	3,121	1,306	977	679	431	261	152	82	34	17	5	0	
(1) 支払利息	1,577	1,306	977	679	431	261	152	82	34	17	5	0	
(2) その他	1,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出の計 (D)	132,681	140,569	146,915	145,417	144,513	144,335	144,744	144,814	146,013	147,941	149,925	152,235	
経常損益 (C)-(D) (E)	22,676	6,466	△ 5,524	△ 5,623	△ 4,299	△ 2,985	△ 2,161	△ 1,742	△ 726	△ 546	△ 180	△ 133	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	3,497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 3,497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	19,179	6,466	△ 5,524	△ 5,623	△ 4,299	△ 2,985	△ 2,161	△ 1,742	△ 726	△ 546	△ 180	△ 133	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	19,179	6,466	△ 5,524	△ 11,147	△ 15,446	△ 18,431	△ 20,592	△ 22,334	△ 23,060	△ 23,606	△ 23,786	△ 23,919	
流動資産	37,920	47,750	45,632	45,604	45,576	45,548	45,519	45,491	45,462	45,434	45,406	45,377	
うち現金預金	36,446	46,291	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	
うち未収金	1,474	1,459	1,430	1,374	1,374	1,346	1,317	1,289	1,260	1,232	1,204	1,175	
流動負債 (K)	24,537	24,842	23,306	19,278	15,483	12,952	12,107	10,074	9,742	9,223	8,885	8,887	
うち建設改良費分	15,672	15,975	14,437	10,407	6,610	4,077	3,230	1,195	861	340	0	0	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	8,669	
累積欠損金比率 ( (I)-(A)/(B) × 100 )	0	0	10	21	30	37	42	47	49	51	53	55	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	54,792	54,260	53,190	52,151	51,111	50,072	49,033	47,994	46,955	45,915	44,876	43,837	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	54,792	54,260	53,190	52,151	51,111	50,072	49,033	47,994	46,955	45,915	44,876	43,837	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
		( 決 算 )	( 決 算 )										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	5,120	5,804	7,620	10,812	7,899	4,670	2,759	3,236	1,044	848	282	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	5,120	5,804	7,620	10,812	7,899	4,670	2,759	3,236	1,044	848	282	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度同意債等で今年度収入分	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-{(B)+(C)}	(D)	5,120	5,804	7,620	10,812	7,899	4,670	2,759	3,236	1,044	848	282	0
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	15,164	15,672	15,975	14,437	10,407	6,610	4,077	3,230	1,195	861	340	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)	15,164	15,672	15,975	14,437	10,407	6,610	4,077	3,230	1,195	861	340	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(F)	10,044	9,868	8,355	3,625	2,508	1,940	1,318	△ 6	151	13	58	0
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	10,044	3,178	8,355	3,625	2,508	1,940	1,318	△ 6	151	13	58	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	6,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (G)	10,044	9,868	8,355	3,625	2,508	1,940	1,318	△ 6	151	13	58	0	
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	72,804	57,132	41,157	26,720	16,313	9,703	5,626	2,396	1,201	340	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
		( 決 算 )	( 決 算 )										
収 益 的 収 支 分		96,650	88,866	85,275	85,462	87,269	89,714	92,211	94,094	97,528	100,752	104,215	107,634
	うち 基準内繰入金	6,572	14,536	12,736	9,897	7,208	5,156	3,600	1,788	880	546	213	102
	うち 基準外繰入金	90,078	74,330	72,539	75,565	80,061	84,558	88,611	92,306	96,648	100,206	104,002	107,532
資 本 的 収 支 分		5,120	5,804	7,620	10,812	7,899	4,670	2,759	3,236	1,044	848	282	0
	うち 基準内繰入金	3,768	5,427	5,524	5,623	4,299	2,985	2,161	1,742	726	546	180	0
	うち 基準外繰入金	1,352	377	2,096	5,189	3,600	1,685	598	1,494	318	302	102	0
合 計	101,770	94,670	92,895	96,274	95,168	94,384	94,970	97,330	98,572	101,600	104,497	107,634	

原価計算表

処理区域内人口 13935人  
 計算期間 自8年4月 至13年3月  
 ( 5 年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 285,301	千円 272,378	千円	千円 272,378
受託工事収益	0	0		0
その他の	989,886	840,457		840,457
合計	1,275,187	1,112,835	0	1,112,835

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
動力費	千円 21,046	千円 20,592	千円 0	千円 20,592
管渠修繕費	4,026	3,342	0	3,342
材料費	78	90	0	90
路面復旧費	2,830	3,323	0	3,323
委託料	7,707	12,437	0	12,437
その他の	5,512	10,921	0	10,921
小計	41,199	50,705	0	50,705
ポンプ場費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
委託料	146	244	244	0
その他の	29	29	29	0
小計	175	273	273	0
処理場費	32,501	31,805	227	31,578
修繕費	11,352	5,892	0	5,892
材料費	105	122	0	122
薬品費	6,324	6,188	229	5,959
委託料	120,344	140,150	22,317	117,833
その他の	3,208	19,412	30	19,382
小計	173,834	203,569	22,803	180,766
浄化槽費	95	99	0	99
修繕費	14,982	17,592	0	17,592
委託料	93,690	112,935	0	112,935
その他の	0	0	0	0
小計	108,767	130,626	0	130,626
その他	19,207	17,114	0	17,114
人件費	9,004	7,754	0	7,754
給付福利費	6,312	5,465	0	5,465
修繕費	53	257	0	257
委託料	3,545	4,222	0	4,222
その他の	40,676	30,664	120	30,544
小計	78,797	65,476	120	65,356
資本費	59,453	42,621	42,621	0
支払利息	556,968	653,611	653,611	0
減価償却費	0	0	0	0
企業債取扱諸費	616,421	696,232	696,232	0
小計	1,019,193	1,146,881	719,428	427,453

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	427,453

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 63.72$

<使用料水準についての説明>

下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は64%程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賅えていない状態です。依然として厳しい経営状態が続く予想であり、独立採算による経営を行うためには、使用料の見直しが必要な状況となっています。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

## 原価計算表

供用開始年月日 平成9年3月31日  
 処理区域内人口 8817人  
 計算期間 自8年4月 至13年3月  
 ( 5 年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 204,632	千円 197,178	千円	千円 197,178
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	697,610	663,638		663,638
合 計	902,242	860,816	0	860,816

## 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管 渠 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	19,568	19,145		19,145
修 繕 費	3,616	2,337		2,337
材 料 費	69	81		81
路 面 復 旧 費	2,830	3,323		3,323
委 託 料	6,543	9,626		9,626
そ の 他	4,650	7,962		7,962
小 計	37,276	42,474	0	42,474
ボ ン プ 場 費				
動 力 費				0
修 繕 費				0
委 託 料	146	244	244	0
そ の 他	29	29	29	0
小 計	175	273	273	0
処 理 場 費				
動 力 費	24,861	24,323	227	24,096
修 繕 費	3,217	3,615		3,615
材 料 費	79	92		92
薬 品 費	6,027	5,897	229	5,668
委 託 料	100,943	116,711	22,317	94,394
そ の 他	2,578	10,535	30	10,505
小 計	137,705	161,173	22,803	138,370
そ の 他				
人 件 費	14,409	11,685		11,685
給 付 料	7,808	6,149		6,149
福 利 費	5,446	4,432		4,432
修 繕 費	53	257		257
委 託 料	3,545	4,222		4,222
そ の 他	29,106	29,659	120	29,539
小 計	60,367	56,404	120	56,284
資 本 費				
支 払 利 息	44,478	39,007	39,007	0
減 価 償 却 費	482,298	588,361	588,361	0
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計	526,776	627,368	627,368	0
合 計 (Y)	762,299	887,692	650,564	237,128

資 産 維 持 費 ( Z )  
 使用料対象経費(Y) + (Z)

237,128

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 83.15$$

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

特定環境保全公共下水道事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が80%強となる予想です。今後、物価上昇などの影響により汚水処理費が増加していくことが予測されますが、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めます。なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績

2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値

3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

原価計算表

供用開始年月日 平成6年9月12日  
 処理区域内人口 1345人  
 計算期間 自8年4月 至13年3月  
 ( 5 年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 26,588	千円 24,800	千円	千円 24,800
受託工事収益	0	0		0
その他	191,000	86,153		86,153
合計	217,588	110,953	0	110,953

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
動力費	千円 1,478	千円 1,447	千円	千円 1,447
修繕費	410	1,005		1,005
材料費	9	9		9
路面復旧費				0
委託料	1,164	2,811		2,811
その他	862	2,959		2,959
小計	3,923	8,231	0	8,231
動力費	7,640	7,482		7,482
修繕費	8,135	2,277		2,277
材料費	26	30		30
薬品費	297	291		291
委託料	19,401	23,439		23,439
その他	630	8,877		8,877
小計	36,129	42,396	0	42,396
人件費	2,399	2,704		2,704
諸手当	597	670		670
福利費	433	490		490
修繕費				0
委託料	0	0		0
その他	9,802	338		338
小計	13,231	4,202	0	4,202
支払利息	13,398	3,114	3,114	0
減価償却費	57,532	56,062	56,062	0
企業債取扱諸費	0	0		0
小計	70,930	59,176	59,176	0
合計(Y)	124,213	114,005	59,176	54,829

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	54,829

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 45.23$

<使用料水準についての説明>

農業集落排水事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が45%程度となる予想です。現在、汚水処理施設の統廃合等による最適化を進めています。それに伴い、今後は汚水処理費の削減が予測されますが、経営環境はより一層厳しさを増していきます。そのような中、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。  
 なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

別紙6-4 個排

原価計算表

供用開始年月日 平成9年3月25日  
 処理区域内人口 3773人  
 計算期間 自8年4月 至13年3月  
 ( 5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 54,081	千円 50,400	千円	千円 50,400
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	101,276	90,666		90,666
合 計	155,357	141,066	0	141,066

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
浄化槽費	千円 95	千円 99	千円	千円 99
動力費	14,982	17,592		17,592
修繕費	93,690	112,935		112,935
委託料	0	0		0
その他	0	0		0
小計	108,767	130,626	0	130,626
その他	人件費	2,399	2,725	2,725
	給諸手当	599	935	935
	福利費	433	543	543
	修繕費	0	0	0
委託料	0	0		0
その他	1,768	667		667
小計	5,199	4,870	0	4,870
資本費	1,577	500	500	0
支払利息	17,138	9,188	9,188	0
減価償却費	0	0		0
企業債取扱諸費	0	0		0
小計	18,715	9,688	9,688	0
合 計 (Y)	132,681	145,184	9,688	135,496

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	135,496

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 37.20$

<使用料水準についての説明>

個別排水処理事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が40%弱となる予想です。主な経費は維持管理にかかる修繕費、委託料及び減価償却費であり、削減することが難しい費用です。効率的な修繕の実施や委託方法の検討などを含め適切な管理を行っていくとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。  
 なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

---

## 佐用町下水道事業経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

発行年月 令和8年3月

発行 兵庫県 佐用町

編集 佐用町 上下水道課

〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

---